

平成30年第1回防府市議会定例会会議録（その3）

○平成30年3月5日（月曜日）

○議事日程

平成30年3月5日（月曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（23名）

1 番	和 田 敏 明 君	2 番	藤 村 こ ず え 君
3 番	宇 多 村 史 朗 君	4 番	河 村 孝 君
5 番	清 水 力 志 君	6 番	山 田 耕 治 君
7 番	三 原 昭 治 君	8 番	山 本 久 江 君
9 番	高 砂 朋 子 君	10 番	橋 本 龍 太 郎 君
11 番	牛 見 航 君	12 番	曾 我 好 則 君
13 番	石 田 卓 成 君	14 番	清 水 浩 司 君
15 番	田 中 敏 靖 君	16 番	久 保 潤 爾 君
17 番	田 中 健 次 君	18 番	今 津 誠 一 君
21 番	上 田 和 夫 君	22 番	河 杉 憲 二 君
23 番	安 村 政 治 君	24 番	山 根 祐 二 君
25 番	松 村 学 君		

○欠席議員（1名）

20 番 行 重 延 昭 君

○説明のため出席した者

市 長 松 浦 正 人 君 教 育 長 杉 山 一 茂 君

代表監査委員 中村 恭亮 君 総務部長 末吉 正幸 君
総務課長 松村 訓規 君 総合政策部長 熊野 博之 君
生活環境部長 岸本 敏夫 君 生活環境部理事 大田 稔 君
健康福祉部長 林 慎一 君 産業振興部長 神田 博昭 君
土木都市建設部長 友廣 和幸 君 入札検査室長 内田 和男 君
会計管理者 山内 博則 君 農業委員会事務局長 中谷 純一 君
監査委員事務局長 平井 信也 君 選挙管理委員会事務局長 賀谷 一郎 君
消 防 長 田中 洋 君 教 育 部 長 原田 みゆき 君
上下水道局長 河内 政昭 君

○事務局職員出席者

議会事務局長 岩田 康裕 君 議会事務局次長 栗原 努 君

午前10時 開議

○議長（松村 学君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
欠席の届け出のありました議員は行重議員であります。

会議録署名議員の指名

○議長（松村 学君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。3番、宇多村議員、4番、河村議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（松村 学君） 議事日程につきましては、お手元に配付しておりますとおり一般質問でございます。通告の順序に従い進行したいと思いますので、よろしく申し上げます。

これより質問に入ります。最初は、6番、山田議員。

〔6番 山田 耕治君 登壇〕

○6番（山田 耕治君） おはようございます。会派「絆」の山田耕治でございます。今回は、災害に強いまちづくりについて、そして、市の環境整備について、執行部の御所見を聞かせていただきます。誠意をもった御答弁をよろしくお願い申し上げます。

まずはじめに、災害に強いまちづくりについて聞かせていただきます。

防災については一般質問も含め、今までいろんな場で質問させていただきました。いつ、

どのような災害に市民が巻き込まれても不思議でないほど頻繁にニュースで悲惨な出来事が報道されています。過去の教訓をどう学び、減災につなげるのか。また、過去の出来事や経験を忘れないためにも私の過去の一般質問も振り返りながら今回の質問をさせていただきます。

さて、平成21年7月21日に防府市を襲った豪雨災害の後、9月に豪雨災害を忘れないためにという内容の一般質問をしております。そして、市民防災の日も設定させていただきました。それから2年後の平成23年9月にも防災について一般質問しております。当時から防災の日の講演や地域の取組報告等しっかりとやられていることも承知の上での質問ですが、さらなる強化ということでよろしく願いいたします。

少し本題からそれるかもしれませんが、先日、知人からのメールが届きました。もう何年も前の防災標語の最優秀賞を受賞した、当時中学生だったお子様のお父さんからでした。山田さん、中学校のときに防災標語で表彰された娘が医療事務の仕事をしており、少しでも社会貢献もさせていただいていますよと。本当にありがたい、心温まるメールをいただいた次第です。そのメールから改めて過去の議事録を振り返り、地域のコミュニティが希薄な社会といわれる今、一人ひとりの防災意識をどのように向上させるのか、一人ひとりと地域をどう結びつけるのか、今ある地域の絆をどう地域の防災へつなげるのかが防災に強いまちづくりの基本なんだと再認識した次第です。

私が最初に自主防災組織率を質問したときは、山口県が占める自主防災組織率も県下で最下位の55.8%であったと記憶していますが、現在は100%の達成と聞いています。皆様の御尽力に感謝申し上げます。

当時、市長は、災害時、真に機能する自主防災組織の確立が重要であると考えている、防府市独自の自主防災組織の確立と普及に努めると答弁されました。本市の認定基準は、自治会規約を改正し、自主防災組織に自主防災に関することを規約に加えること、緊急情報が自治会長から確実に住民へ伝達される体制を明確にするための連絡網の整備も義務づけられております。本当に機能しない自主防災組織なら、パーセントを向上させても意味がないと私は思います。防府市独自のまさに一人ひとりが地域とつながる自主防災の構築が必要と考える一人でございます。

災害に強いまち防府を構築するためにも取り組んでいただきたいことも含め提案、質問させていただきますが、はじめに、地域の自主防災組織は、防府市独自の組織で向上を図るといわれていたましたが、推移状況を教えてください。

2つ目に、市町間の連携、山口県及び市町相互間の災害応援協定がありますが、今までの実績を教えてください。

3つ目に、災害に強いまち、いざというときにも安心して暮らせるまちに住みたいと考える市民は多い中、市民の目線に立った安心・安全なまちづくりを基本としている防府市に移り住んでいただくための施策は。

最後に、災害に強いまち防府をキャッチコピーに、いざというときにも安心して暮らせるまち、災害に強いまちを目指しPRしてはと考えますが、いかがでしょうか。

以上、4点をお伺いしますので、御答弁よろしく願いいたします。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

まず1点目の防府市独自の自主防災組織率の進捗状況についてのお尋ねでございましたが、御発言ありましたように、防府独自の自主防災組織について御理解をいただいておりますことに感謝申し上げます。

御案内のとおり、本市では実行性及び継続性のある自主防災組織の結成が重要であると考え、自治会において自主防災組織を結成される際には、自主防災に関することを自治会規約に加えていただくこと、緊急情報が自治会内の住民の方々に伝達されるための連絡網を整備していただくことを要件としております。これらの要件を満たした自治会を自主防災組織として認定しており、この認定基準による組織率の推移状況としては、毎年3月末時点ではございますが、平成26年が68.2%、27年は71.1%、28年は72.2%、29年は73.6%となっております。

次に、2点目の災害時における市町間の連携のために結んでいる応援協定の実績についてのお尋ねでございましたが、災害発生時、特に大規模な災害が発生した際には、被災自治体の災害対応能力は著しく低下し、そのような状況では被災自治体だけでは多岐の分野にわたる膨大な量の応急復旧活動を満足に遂行できない状態が想定されるところでございます。

したがって、災害時における応急対策及び復旧対策に係る自治体間相互の応援、協力をを行うことは極めて重要であると私は考えております。こうしたことから、職員の派遣、食料等の提供、災害応援措置に必要な車両や資機材等の提供などの項目を含んだ協定を県内市町の自治体はもちろんでございますが、石油基地自治体協議会加盟自治体、瀬戸内・海の路ネットワーク共助会員である自治体、姉妹都市である安芸高田市、東大寺サミット実行委員会構成自治体、雪舟サミット構成自治体などと結んでおまして、現在その数は10協定、延べ208自治体となっております。

これら協定に基づく災害応援協力の実績といたしましては、過去5年で申し上げますと、

平成28年に山口県消防防災ヘリコプター応援協定に基づき、山口県消防防災ヘリコプター「きらら」に、野島の土砂崩れの被害調査を行っていただいた1件がございます。

次に、3点目の市民の目線に立った安心・安全なまちづくりを基本方針として、防府市に移り住んでいただくための施策についてのお尋ねでしたが、市では7月21日の市民防災の日に行っております特別講演会や地域を挙げて行う市総合防災訓練をはじめ、防災に関する出前講座などを行い、市民の方々の防災意識の高揚を図っているところでございます。

また、自主防災組織のリーダーや防災士、自主防災組織が結成されていない自治会の自治会長などを対象として、市内各地区での先進的な取組事例の紹介を中心とした研修を実施しております。加えて、小・中学生を対象として徳山工業高等専門学校との共同による防災授業、国土交通省や山口県砂防課主催の出前授業、下関地方気象台主催の大雨防災ワークショップなどを行っております。

これらにより、防災意識を学校、家庭、地域に広げるとともに、自主防災組織に対する補助制度を充実させるなど、地域の防災活動の核となる自主防災組織の結成促進及び活動の充実に努めております。さらには、同報系防災行政無線を活用した屋外スピーカーをはじめ、戸別受信機や緊急告知防災ラジオ、防府市メールサービス、緊急速報メールやエリアメール、ことしの1月から導入の事前登録制の電話及びファックスなどの活用により避難情報等の情報伝達体制を構築するなど、本市の防災対策の充実に努めております。こうしたさまざまな防災に関する取り組みが、総合計画に掲げるまちづくりの1つである、安全で安心して暮らせるまちの実現につながり、ひいては防府市に移り住んでいただくことにつながっていくものと考えております。

最後に、4点目の災害に強いまち防府をキャッチコピーに、いざというときにでも安心して暮らせるまち、災害に強いまちづくりを目指したPRをしてはとの提言でございましたが、災害に強いまち防府をキャッチコピーとして、防災対策の充実に図っている防府市を県内外に発信していくことは大変意義深いことだと思いますが、まずは、先ほども申し上げましたが、取り組みを根気よく進めることが大切なことだと存じます。これらの取り組みに関するPRにつきましては、関係部局と連携を図りながら、あらゆる機会を通じて行ってまいりたいと考えておりますので、御理解、お力添えのほどお願い申し上げます。

以上、答弁いたしました。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） 御答弁ありがとうございました。県の基準は自主防災組織率なんですけど、県の基準はみずから消防、防災活動を1つでも行っている組織ということで、

平成25年4月は85.4%、平成28年4月からは100%になったんで集計は終わっておるわけです。

私が疑問に思うのは、みずから消防、防災活動を1つでも行っている組織の中での「みずから」の部分でございます。自治会の中でどれくらいの方がこのみずからに該当しているのかということでございます。自治会の中で役員も高齢化が進んできているので、小さな単位自治会は役員をされている若い方もおられると思いますが、日ごろ、仕事で帰りが遅いサラリーマン世帯おられる中で、その世帯が本当にみずからという自主防災組織の中のみずからというところに該当するのか、本当にそこはしっかり考えなければいけないと思います。だからこそパーセントにこだわらないで、市民一人ひとりの意識向上につなげていきましょうねという意味で前回も質問をさせていただいた次第です。私はあえてこだわらるのなら、市のやっぱり認定の自主防災組織のパーセントだろうと思いますが、先ほどおっしゃられた平成26年3月が68.2%、平成27年3月が71.1%でしたね、平成29年の3月が73.6%というふうに言われましたが、今後啓発を促す取り組みをどのようにするのか、また、自主独自の認定基準が100%にならない要因は何なのか、ここら辺考えていらっしゃることがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） お答えします。

まず、100%とならない要因につきまして、私どものほうで自主防災リーダー研修会というのを毎年開いております。各自治会から自主防災リーダーを決めていただきまして、この方々に参加いただく研修会でございますが、その際にアンケートを行っております。市の認定基準、ちょっとハードルが県よりは高いんですが、そのハードルを達成できていない理由といたしまして、そのアンケートの結果を申し上げます。

自主防災組織立ち上げの機運が盛り上がらない、これが1点目です。それから、自治会規約の改正が困難である、これが2点目。3点目は、自治会組織の高齢化による担い手が不足している。この3つが主な理由といたしまして、多数のリーダーの方が理由として上げられておられます。その対策といたしましては、やはり機運を盛り上げるということでありましたが、先ほど来、御答弁申し上げておりますが、さまざまな啓発活動、これはやはり必要だと、議員と同じだと思います。

それから2点目の規約の改正につきましては、防災危機管理課のほうでもひな形等つくっておりますので、どんどん御相談いただいて、そのあたりの事務的な対応はできるのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） アンケート調査の中での100%にならない理由として、立ち上げの機運と規約、高齢化が進んでいるという御答弁でございました。

規約は本当に昔の自治会の規約は古いもので、ワープロで打ってというのもいらっしゃると思うんですが、一例挙げますと、私自身はパソコンで作りかえました。うちの。

パーセントになっていないところはわかるわけなんで、それは行政のほうからしっかりと手助けできるのであれば、やはり待つとということもおかしいんじゃないかと思うんですよ。しっかり言っていただきたいということは要望しておきます。

この自主防災組織率の自治会等の規約に防災活動を落とし込むこと、そして、連絡網の整備、あるわけなんですけど、この自主防災組織率の母数はどこなんでしょうか。幾つなんでしょうか。以前、自治会名が異なるので、等という形で入ったというふうに思ったんですが、その母数を教えていただきたいと思います。今現在は自治会数、私の調べるところでは254自治会だったと思うんですが、これより多いのか、少ないのか教えてください。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） お答えします。

まず、先ほどの質問でちょっと私言葉不足だったんですが、先ほど本答弁でも少し触れましたけど、自主防災組織が結成されていない自治会の自治会長を対象として待っているのではなくて、今先進的な取組事例を中心とした研修を働きかけておりますので申し上げます。

それから、今の2点目の御質問いただきました組織率の出し方なんですけど、これ実は、全国の国の調査というのがあります。これに応じるためにその国の基準ルールで出しております。分母が全世帯数です。分子が自主防災組織が活動範囲としている自治会の世帯数の合計ということで、必ずしも自治会の数と、それから自主防災組織が結成されている自治会の数とは一致しておりません。

防府市でまいりますと、先ほど73.6という数字が出ておりましたが、これが昨年の3月の数字でございまして、これの世帯数で割った数字でございまして。現在、今、30年——今年に入りまして今4地区、既に立ち上がっておりますので、ことしの3月末にはまた少しポイントが上がるんじゃないかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） ありがとうございます。世帯数なんですね。済いません、私

もよく知りませんでした。ということは、核家族化が進んでいったらどんどんこのパーセントも実は落ちていく可能性もあるということですよ。しっかり、すごくそうなると本当にどこがどうなのかという何か見えにくいような気もするんですが、しっかりこれはパーセントを上げたからというんじゃなくて、やっぱり一人ひとりがというところがやっぱり必要になりますんで、しっかり取り組んでいただきたいということは要望しておきます。

自主防災組織の枠を広げるという今の話からいきますと、やはり必要なことと思っております。住んでおられる場所はもちろんのことなんですが、仕事をしている場所での取り組みも考慮して、企業や、例えば組合組織、こういう意識づけ、これも世帯数でやるんなら個人個人にもなりますんで私は必要と思いますが、市の把握も含めて教えていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） お答えします。

現在、企業、あるいは事業所関係の防災意識について調査したことはございません。ただし、今、出前講座というのを市内各地でやっております。これにつきまして、最近では企業様のほうから出前講座の申し込みが結構ありまして、この2年間で7件ぐらいは企業のほうに出向かせていただきます。こういったことを通じまして地域の防災力の向上につながるよう、企業の御協力をいただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） ありがとうございます。ただ、行政としてやっぱりここはしっかり把握もしとかんにやいけんのじゃないかと私は思っております。平成24年から28年で101社減少していますけど、平成28年の段階では中小企業が4,485社あるわけです。いつ災害が発生するかわからない中で、仕事をしている方、企業での取り組みに対する行政の啓発、これはしっかりしていただきたいと思っております。商工会議所も連携をとってやっていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） おっしゃるとおり、大切なことですので、商工会議所等にも相談してみたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。例えば、港での対応、これは私は必要不可欠と思っております。市として、観光やお客さんに対して

誘導も含めて把握すべきと思いますし、そこで働く皆様の災害時の連絡網の整備はどうなっているのか、また、実施状況があれば教えてください。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） 今、港湾関係だけに特化したというものは特にございませんが、今後、港湾関係でも団体のそういった集まり、年に2回ぐらいそういう勉強会とかやっていたらいいと思いますので、そういったところでもぜひ防災に関する情報交換であったり、出前講座であったり、こういった展開をしていきたいというふうに考えております。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） 行政としてできることがあると思います。しっかりそこに行政も入って連絡を密にとって今後どういう体制にしていくのかというのはね、これは大切なことだと思いますので、きっちりやっていただきたいことは要望しておきます。

あと、市町間の災害時の応援協定の件でございますが、防府市で豪雨災害があったときに、どれぐらいの応援があったのか、もちろん車両応援もあったと思いますが、何の車両が何台応援に来てくれたのか教えていただけますか。また、どこを拠点に対応したのかもお願いします。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） それでは、お答えします。

平成21年の災害のときに受けた支援でございますが、これは防府市が把握しているものになると思います。

陸上活動といたしまして、これは消防関係、下関消防、周南消防、下松消防、それから山口県、それから自衛隊、警察等が、6団体が延べ34日間、人員にしまして3,680名の方が支援に入っております。それから車両は18台というふうに、こちら記録がとっております。あと、航空隊の関係で山口県のヘリでございますけど、山口県、愛媛県、福岡市、北九州市及び陸上自衛隊第13飛行隊の5団体、延べ7日間、46名の方がこちらへ来ております。それから、加えまして、復旧段階におきましては山口市、周南市及び山口県より、30名の職員の方々に約2カ月間にわたり支援をいただいております。さらに、医療関係では、県立総合医療センター、徳山中央病院、山口大学附属病院の3医療機関で延べ7日間で15名に支援をいただいております。それから災害救助犬ということで行方不明者の捜索等でNPOの法人に御支援をいただいております。

これらの方々の拠点でございますが、航空隊につきましては、航空自衛隊北基地滑走路がございますので、こちらのほうに拠点として集まっております。

それから医療関係につきましては、それぞれの医療機関であったり、あるいはこのとき

には福祉医療専門学校等の御協力もいただいておりますので、そちらのほうにも拠点として設けております。

あと、市の関係者は市役所の市の庁舎、それから、あと、当時、災害ボランティアセンターが文化福社会館と公会堂の間にできておりましたので、こちらのほうにも詰めていただいております。

あと、自衛隊活動につきましては、これも自衛隊の基地を使ってやっていただいたというふうに考えております。

以上、そのようにお答えしています。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） ありがとうございます。本当にたくさんの皆様に助けていただいた。当時のボランティアの方も社協の前の広場に本当にごった返したようにすごかったですよね。やはり拠点となるところは分散というところではなくて、やはり1カ所集中で、だから広い土地が庁舎には必要ではないかと私も訴えてきているわけですが、やはりその辺は、今後、考慮していただきたいことだけは申し述べておきます。

市民の目線に立った安心・安全なまちづくりを基本とうたっている防府市としては、市長もさきの平成30年度の施政方針でも、学校、家庭、地域が連携した災害に強いまちづくりを推進すると本当に力強いお言葉をいただきました。もちろん新年度予算にも自主防災組織活動への支援も予算化されておる中で、市民目線に立った安心・安全なまちとはどんなまちなのでしょう。他市とは違う、この部分は防府市として自信がありますよというようなものがあれば、教えてください。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） お答えします。

先ほど来、話題となっております防府市独自の自主防災組織認定基準とこういったものも大変重要でございますが、ほかに他市と違うところといたしましては、今の防災士養成講座というのを各町で行われております。本市の場合には、この防災士養成にかかる経費を全て市が全額負担いたしております。それから、さらに防災士となられた方々のフォロー、フォローアップ等を合わせて、各地域の自主防災リーダーとなる方々の研修会というのも毎年実施しております。今週の土曜日、日曜日全部で4回に分けてまして約300名ぐらいの方が参加いただくんですが、そういった連携を図る研修というのもやっているのが特徴的ではないかと思っております。

以上です。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 補足ですが、レスキュー犬協会との協定も全国で本市が一番最初に取り交わしましたし、今それを全国各地のいろんな自治体と協定を結んでもらうように働きかけも行っているところでもございます。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） ありがとうございます。しっかり自主防災のほうはその後の啓発活動も含めてしっかりやっていただきたいというふうに思います。

ちょっと話変わりますが、地震や津波の自然災害も含む中での質問になるんですが、市民にとって本当に大切なライフラインとなっている水道管の点検状況も教えていただきたいなど。

ことしのはじめ、1月11日に柳井市から周防大島へ水を送る送水管が破裂して、これは自然災害とはいえないんですけど、島約1万人に影響が出たということでございました。水道管は1996年に設置されたもので鋼材とポリエチレンでつくられているとのことで、一日8,000トンの水を送っていたそうでございます。防府市もしっかり応援に行っていたということは情報を得ていますが、防府市としても野島がでございます。この送水管は、昭和57年4月ごろから使用していますが、もう35年たつわけですが、点検も含めた老朽化に対する取り組み、いざというときの対応も含めて教えていただきたいと思います。

○議長（松村 学君） 上下水道局長。

○上下水道局長（河内 政昭君） お答えいたします。

管理につきましては、堀越側と野島側の双方で送水流量、水圧、配水池の水位及び水質等について集中監視をしておくことで漏水や水質異常の早期発見に努めるところでございます。

これまで修理の実績でございますけど、断水になるような漏水ということはございませんが、ただ、今ちょうど現在、支障となるほどではないんですけど、若干、送水管漏水が発生しております。これにつきましては、新年度予算計上を今しておりますので、お認めいただけましたら早急に調査をいたしまして場所を特定して応急処置をしていきたいというふうに考えております。また、万が一、送水管が破損して断水というふうなことになりました場合には、今、野島には配水池がございまして、そちらのほうの一日に大体40トン弱、30トンから40トンぐらいの水を使用されておられます。そこが今90トンの容量がございまして、2日から3日程度は断水をしてもすぐすぐ、それぞれ支障になるようなことはございません。ただ、その間におきまして、船による水の運搬とか、または海水を淡水にする装置を広島県とかにはどうも業者が持っておるようですので、そ

らのほうから借りるなどをして、その辺の対応をしていきたいというふうに考えております。でまた、日水協の山口県支部等もいろいろ御協力をいただいて、いろんな対策をとってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） ありがとうございます。減災というか、その辺は考慮してしっかり考えていただきたいと、少し安心しました。やはり、このような災害が起きたときに、どう減災を考えていくかというふうなことは本当に大切だろうと思います。二、三日は大丈夫というお話でございました。本当に災害時に必要不可欠な水でございます。

地震等の被害で断水した場合、自主防災組織を実践的に活用した臨時給水栓の整備推進でございますが、災害のときの飲み水の早期確保は大変重要でございます。阪神淡路大震災では市内の水道復旧が2カ月以上かかったとのことでございます。防府市でも平成3年、台風19号の被害で実は1週間以上断水して苦勞した経験も私はございます。当時、県営住宅に住んでおりました。このときは水道管の破損ではなく、市内の電柱が300本倒れて停電によりポンプが使えないという状況でございました。皆さんもおわかりと思いますが、アパート等の4階建ての団地やそれ以上の階層、ビル、マンションでございますが、水道管の水圧だけで蛇口から普通に水を出すのは2階ぐらいまでというふうに言われています。つまり、市営や県営住宅などではポンプで水をくみ上げる必要があるわけですが、水は市販の飲料水等で確保もできますけど、お風呂とか飲料水だけでは賄えない、本当に水の大切さを当時痛感させられました。近くに当時は井戸を持っておられるお宅があったんで水を分けていただきましたが、本当に必要なんだなとしみじみ思った次第でございます。

1つ御紹介しておきますが、これは神戸市が教訓を生かしている、取り組んでおられる事業です。住民が気軽に開設できる仕組みになっています。高さ1メートルの青色の給水栓で災害時以外は使えません。普通赤ですけどね、普通。そこを識別されて青色ということでホースの仮設の蛇口をつなぎ、専用の工具で栓を開けると水が出ると。閉じると配水管へ水が戻る、最近、凍結の心配もありますけど、この辺も工夫されて何より低コストで設置できるということでございました。取り付けも5分ほどでき、工具一式、これが大事なことなんですけど、地元の防災福祉コミュニティが管理し、防災訓練等で使い方をみんな学ぼうとございます。まさに自主防災組織、地域での管理、地域での防災意識の向上にも私はつながると思いますし、災害に強いまちと胸を張って言えるんではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松村 学君） 上下水道局長。

○上下水道局長（河内 政昭君） お答えいたします。

ただいまの神戸市の取り組みにつきましては、ちょっとこちらのほうでも把握しておりませんので、いろいろと調べさせていただいてその辺については検討させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） 他市の状況もしっかり調べていただきたいというふうに思っております。ただ、この本当に自主防災というのは一人ひとりが問題意識を持つこと、そして、災害についての意識を持つことが大切だと思っています。今、インターネット等でヤフージャパンの全国統一防災模試というのが、知っとられる方もいらっしゃると思いますが、25問でスピードで点数、スピードもあるんですけど、点数が出ます。けさの段階ではもう20万人だったかな、20万人の方が受けておられました。私も実際受けてみたんですが、たまたまいい回答が出てね、みんなを導く防災ゴッドになりました。ぜひ皆さんも取り組んでいただきたいと、河村委員さんもぜひ取り組むというふうにきょう言っていただきましたので、一人ひとりが問題意識を持つことが大切なのでしっかりそういう普及、そして、防災に強いまちなんだというのをしっかり今後も訴えていただきたいということだけ要望しておきます。

次に、市の環境整備について質問させていただきます。

市の環境整備についてといっても漠然としていますので、執行部も回答に困ると思います。ごみの減量化と資源化施策の取り組みや空き家等の問題、市民の生活環境等もありますが、今回は港の環境整備と市全体の景観、そして、憩い空間に配慮した市の環境整備ということで質問させていただきます。

まずはじめに、港における環境整備についてお聞かせください。

平成23年通常国会で60年間変わることのなかった港の種類でございます。港湾法の大改正で国際戦略港湾、国際拠点港湾等を追加した変更がございました。現在、日本の994港湾と位置づけられたものを区分けしますと、国際戦略港湾、国際拠点港湾、重要港湾、避難港湾も含む地方港湾、56条港湾と大まかに分けられるわけでございます。山口県の中では、国際拠点港湾をはじめとする港は44カ所ございます。我が市にある三田尻中関港は皆さんも御存じのとおり、山口県の中で4港が指定を受けています港湾法上の重要港湾という位置づけです。また、港内における船舶交通の安全及び港内の整頓を図ることを目的とした法律で定められた港則法上では特定港に位置づけられております。港湾

法上で2017年の4月の時点でございますが、全国で102の港がこの重要港湾として指定され、先ほど言いましたように山口県では4港となっているわけでございます。以前も言わせていただきましたが、山口県の管理港湾ですが、市民から言わせれば防府市の港でございます。しっかりと山口県と防府市が計画を立てた中で、しっかりと予算づけをしていくことが大切だと思います。

そこで、計画も含めた環境整備に対する進捗状況と今後の予定について教えていただければと思います。

次に、市民にも協力していただいている記念植樹の件で聞かせていただきたいと思えます。

この制度は昭和62年から始まり、市内のさまざまな箇所では植樹がされています。市のホームページでは1,450本もの植樹がされていますとうたわれていたのですが、管理も含めた今後の考え方を教えていただきたいと思えます。

最後に、市内の環境整備で統一されたサポートベンチを防府市内の公園やバス、タクシーの待合場所や休憩所等への展開を考えていただきたいと以前提案させていただきました。当時、市長、担当部長も前向きな答弁をしてくださりましたので、うれしく思ったのですが、その後の展開でどう協議されたのか、また取り組んでいただいた箇所があるか、教えていただきたいと思えます。

以上、市のお考えを教えてください。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） 御質問にお答えいたします。

まず、1点目の港環境整備の進捗状況と今後の予定についてのお尋ねでございますが、議員御案内のとおり、三田尻中関港は昭和34年に国の重要港湾に指定され、主に完成自動車やコンテナ貨物を取り扱う工業港として発展してまいりました。一方では、大型クルーズ船の誘致にも力を入れており、昨年には「飛鳥Ⅱ」が寄港するなど、本市の産業力、観光力の拠点となる港として期待されております。

現在、中関地区においては、県の港湾整備事業による2基目のガントリークレーンの設置が着々と進んでいる状況でございます。一方、三田尻地区は県央部の防災拠点として位置づけられており、地震発生時の緊急物資を受け入れるため、耐震強化岸壁の整備が行われております。また、同地区にある潮彩市場防府の周辺地域は地元住民の交流や観光の振興を通じ、地域の活性化に資する港を核としたまちづくりの促進を目的として、平成27年度に「みなとオアシス三田尻」として登録を受けております。今後は、全国で105カ所ある「みなとオアシス」と連携を図りながらさまざまなイベントを行うことに

より、三田尻地区の港の活性化につなげていくこととしております。

このような中、港湾管理者である県と市との間では、以前から港湾緑地の整備について協議を行ってきており、昨年の8月から県により、潮彩市場防府東西の緑地の再整備に着手されたところでございます。

整備の概要といたしましては、平成31年度までに見通しを妨げていた樹木の伐採と地盤の整地を行い、芝生広場として整備を進めていく予定であるとお聞きしております。

また、県の整備の進行にあわせまして、市といたしましても、「みなとオアシス三田尻」の機能を充実させるため、潮彩市場東側の広場に遊具の設置を検討いたしております。今後は県に対しまして引き続き港湾環境整備の協議を行うとともに、県・市一体となって事業の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問についてお答えいたします。

記念植樹につきましては、「緑をまもり、つくり、活かし、育てる」を基本理念に、市民や市内企業の皆様と連携し緑化推進を図るため、昭和62年より植樹場所を桑山公園、向島運動公園からスタートし、大平山山頂公園、新築地緑地へとそのエリアを順次拡大してきたところでございます。

樹種につきましては、桜、梅を中心に、きんもくせい、イチョウ、もみじ、こぶし、ケヤキなどを植樹し、本年3月1日に行いました新築地緑地の梅の植樹でちょうど1,500本に達したところでございます。また、本市は東京オリンピック・パラリンピックにおけるセルビア共和国のホストタウンとして認定されておりますが、このたび同国との交流の一環としてセルビアの国花であります西洋スモモ20本を向島運動公園に植樹いたしました。2月16日の植樹祭では、セルビア・ローラ民俗音楽舞踊団の方々の中から5名ほど参加していただきまして、市民の方々と一緒に植樹を行い、親交を深めたところでございます。

来年度以降の取り組みといたしましては、向島運動公園に西洋スモモを80本、新築地緑地に梅を180本植える予定としております。

管理の状況につきましては、防除を年2回、草刈りを年2回ないし3回、かん水につきましては、1年目、2年目の若い樹木につきましては小まめに実施いたしており、全体的には降雨量をみながら実施しております。

今後とも市民の御協力をいただきながら記念植樹を行っていき、緑化に努めてまいりたいと存じます。

次に3点目の、以前、市内の公園やバス、タクシーの待合場所や休憩所へサポートベンチ設置のお願いをしたが、その後の取り組みはとのお尋ねでございましたが、おもてなし

の観点から、主に観光客の受入体制を整える取り組みとして、観光案内所、観光駐車場、公衆トイレの整備などを進めているところでございます。

そうした中、市内のさまざまな場所で気軽に休憩できる場所を提供するものとして、防府市幸せますステーションの認定・拡充を進めているところでございます。この防府市幸せますステーションでは、市民や観光客の皆様を対象に市内観光情報を提供するとともに、店舗内にあるトイレ、休憩施設を無料で利用していただいておりますので、ベンチ、腰かけは既存の店舗内や店先などで対応しております。

バス停におけるベンチの設置につきましては、バス事業者に設置をしていただくことを原則としておりますが、現在策定中の「防府市地域公共交通網形成計画」において、バスの待合環境向上の取り組みを事業として位置づけ、今後地域住民やバス事業者との協働によるバス停のベンチ等の整備・管理などの仕組みづくりについて検討してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） 御答弁ありがとうございました。ちょっと納得がいかない答弁だったんですが、まず、港の環境整備に対する取り組みでございまして。徳山下松港が、ここは国際バルク戦略港湾ですが、先般の報道で西日本初の特定貨物輸入拠点港湾に指定されるみたいでございまして。この指定港湾になると、荷さばき施設に課される固定資産税の軽減、そして、税制の優遇がされるとのことでしたが、重点港湾でない三田尻中関港は国からの予算や税制優遇もないわけではございます。山口県の中でしっかりと協議をしていただかなければいけません。先般の予算を見ましても、1億7,000万円の減、その中で潮彩市場の両サイドの整備も1,400万円だったのですかね、削られておるわけです。本当にしっかりと県と協議しているのか、ここできれいごとを言ってもまた次の決算等々では県から予算を削られましたという回答では、本当に意味がないと思いますので、しっかりその辺は協議を強化していただきたい、しっかり部長をはじめとする皆さんが県に足を運んでいただく、これが私は重要なことだと思います。しっかりやっていただきたいということは強く要望しておきます。

また、潮彩市場は道の駅として登録をされているわけではございますが、他の道の駅と比べてPRや利便性が悪いように私は思います。いかがでしょうか。強引にでも潮彩を道の駅としたのであれば、ほかの道の駅とは変わらない、いや、潮彩の道の駅に行ったらよかったですと思えるような施策も必要だと思います。

例えば、西日本管内では初めて道の駅の立ち寄りが可能となっております、高速道路ネットワークを賢く使う取り組みの一環として、休憩施設の不足に対応し良好な運転環境を

実現するため、高速道路から一時退出を可能とする賢い料金の試行をソレーネ周南において行っております。このような取り組みが防府市の潮彩でできるのか、お伺いたします。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） 道の駅潮彩については、産業振興部のほうでお答えいたします。

まずは、PRについては、これについてはいろんな媒体を通じながら、特に放送とかそういう媒体の強みを生かしながらPRは常々やっております。それからSNS、フェイスブック等についても事あるごとのイベントについては周知を行っております。そして今、ソレーネの例が出ておりますが、これについては国土交通省のほうからサービス——インターチェンジから何キロという、一応、範囲指定はございますので、その範囲の指定の中であれば、防府の東、西インターでそれができるかどうか、これについては、今後、国土交通省と協議してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） 御答弁ありがとうございました。これ条件があるんですね。今言われたように。ETC搭載車が対象で徳山インターチェンジを下りて、道の駅ソレーネ周南に立ち寄った後、1時間以内に、1時間以内ですよ、同インターチェンジから再度入った場合、目的地まで高速道路をおりずに利用した場合と同じ料金に調整できるわけです。1時間以内です。防府市でいいますと、防府西インターを下りて潮彩まで何分かかります。買い物できますか。そこなんですよ。本当に幹線道路のそばにあるから道の駅なんでしょう。まあ残念です。

また以前にも指摘させていただきましたが、潮彩市場は水曜日お休みです。以前、さっき植樹の話しましたが、植樹の記念式典、終わって潮彩で昼御飯食べようと思ったわけですが、ちょうどその日はお休みでした。私の車の後に3台ぐらい、ちょうど式典に参加されておった御家族と思います。ついてきたように思いましたが、全て皆さんUターンです。

その後、組合との調整とか道の駅という特性から考えた上での方向性について検討はされたのか、お伺いたします。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） お答えいたします。

道の駅潮彩市場は、現在、指定管理者であります潮彩市場防府振興事業組合が管理運営されております。現行は議員、今、御紹介のとおり、情報提供コーナーとトイレを除いて

毎週水曜日を定休日といたしております。今までもこの道の駅を利用された皆様方から定休日のあり方についてさまざまな御意見、御要望をいただいております。市とその事業組合、そして、中に入っているテナントと協議を重ねてまいりました。その協議結果では、まずは人員スタッフの確保や収益性等の問題で早期の対応が困難であるという回答を得ておりました。

しかし、本年3月をめどにエントランスホールの、これを収益性の高いスペースに改修する工事が今進んでおります。そうした中、この組合のほうからエントランスホールに出店されるテナントの皆様から来場者のサービス及び収益の向上を資するために水曜日も営業したいという申し出が出ております。なお、時期については、出店されるテナントの準備などがございますので、今後も組合と連携を密にしながらできるだけ早く定休のないよう、こういう営業形態にするよう、市としても支援してまいります。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） 今回の議会でそういうお話もありました。エントランスホールのところに何か所か入っていただくと。ただ一言言わせていただきますと、お食事するところはございません。水曜日2階も休みです。これは余り意味がないんじゃないかと思えます。しっかり食事するところも考えていただきたいことだけは、この件については要望しておきます。

植樹の件で私も植樹には貢献させていただいております。孫の誕生植樹も合わせて5本の植樹をさせていただいておりますが、実は、私、阿弥陀寺に行ったときには草ぼうぼうでどういう管理になっておるんですかねという、当時言わせていただきましたが、先般阿弥陀寺に行ってきました。とてもきれいにされて感心したんですが、その帰り道に数名の御婦人が掃除をされていまして、「御苦労さまです。どれぐらい掃除されていましてかね」という話をしたら、週に6日来ているということでもございました。この時期は落ち葉は掃いても掃いてもね」と。「1日明けると大変ですよ」というふうに言われていたんですが、「きょう植樹を見にきたんですよ」と、「皆様のおかげで本当に気持ちよく帰れます。ありがとうございました」というふうに後をしたわけでもございますが、この記念植樹の一覧を見ると、阿弥陀寺がないんですよ。桑山公園、向島公園、大平山、これ阿弥陀寺はどこが管理するんですかね。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） お答えします。

阿弥陀寺は今アジサイを植樹されております。これの主体については阿弥陀寺と商工会

議所のほうの青年部の方が中心となって植樹されるというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） 聞いとるんじゃ私はいけないと思います。同じところ、市で窓口は同じところでお金を払って植樹をしたんですよ。それで、おもてなし観光課、観光協会とそこを把握していないというのはちょっと問題があるんじゃないのかと思いますので指摘しておきます。

あと、サポートベンチの話ですが、これは2つのメリットがございます。災害時の風に強いと、先般から暴風もありました。しっかりその辺は前回の一般質問で言っていますんで考慮していただきたい。お年寄りの方がベンチによいしょと座って立ち上がるのに時間がかかります。これは、すぐ腰にも負担がかからないということで提案させておりますので、今後とも引き続き協議していただきたいことを要望して私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松村 学君） 以上で6番、山田議員の質問を終わります。

○議長（松村 学君） 次は、18番、今津議員。

〔18番 今津 誠一君 登壇〕

○18番（今津 誠一君） おはようございます。昨日は何年かぶりに発熱をしまして一睡もしておりません。したがって、本日未明の雷の光も音もしっかり覚えております。そういうわけで、相当頭がぼうっとしてございまして、多少とぼけたことを言うかもしれませんが、御容赦を願いたいと思います。

まず、中心市街地活性化の課題についてお尋ねをいたします。

中心市街地の活性化は全国に共通した課題とされております。中心市街地の活性化における問題点をあぶり出し、人口・経済の縮小期においてはいかなる手法による活性化策が有効か。その辺を中心にお尋ねをしたいと思います。

一般的に言われていることですが、かつて中心市街地には居住機能、商業機能、文化娯楽機能等の都市機能が集積していたが、さまざまな理由により移転・衰退し、中心市街地の空洞化が問題視されはじめたということです。

さまざまな理由とは、高齢化、大都市への移住、土地価格の優先による移転、大型店の郊外出店、大型店との競合による既存店の衰退・消滅、車社会の進展等が上げられると思います。

このようなことから、空洞化した中心市街地を再び活性化しなくてはならないとして、

そのための事業計画が検討されております。しかし、中心市街地活性化事業は、非常にハードルの高い事業で、例えば2016年6月まで200市で認定された中心市街地活性化事業では、地方都市中心部で大きく再生したケースは見られていないのが現実です。

ここで、青森市の中心市街地活性化事業を例に考えてみたいと思います。青森市は、市街地再開発事業によって、駅前の再活性化を目指し、中核複合施設アウガを総事業費185億円で建設、2001年にオープンしました。地下1階、地上9階建て。地下は市場、飲食店、1から4階は商業施設、5・6階は男女共同参画プラザ、6から9階は図書館です。

空洞化した中心市街地ににぎわいをもたらすコンパクトシティ構想に基づく施設で、2007年には全国で初めて改正中心市街地活性化法の認定を受けました。一時駅前の来客数を増加させ、再開発の成功事例とみられたものの、2015年決算において大幅な債務超過となり、経営破綻に陥り、市長が責任をとって辞任。ビルの運営立て直しのため2017年2月までに商業施設があった1から4階に市の部署を移さざるを得なくなりました。

この事業は、自治体が計画をつくり、国が認定し、予算をつけて執行した事業ですが、なぜ失敗したのか。ここが非常に重要な点ですが、執行部におかれてはどのように認識されるかお尋ねいたします。

さて、防府商工会議所さんは、中心市街地活性化事業にひとときわ熱心で、平成30年度防府市商工業振興施策に関する要望書に、これに関する要望を最重点項目として5つ掲げられておられます。

紹介しますと、1、中心市街地活性化基本計画の作成と早期認定に向けた取り組み、2、中心市街地活性化推進室の新設、3、中心市街地活性化協議会への支援並びに予算措置、4、中心市街地活性化の専門人材となるタウンマネージャー設置費用の助成、5、まちづくりに向け行動する市民育成「まちなか担い手づくり事業」の実施です。

そこで、何点かお尋ねをいたします。

まず、1、市はこれらの要望に対して、それぞれどのように回答されたのでしょうか。

2、基本計画の内容はどのようなものになるのか。商工会議所さんは事業の目標と事業遂行後の姿をどのように描いておられるのでしょうか。

3、基本計画を国に認定してもらうには、大型店の立地規制をする条例の制定と基盤整備が条件とされていますが、この基盤整備とはどの程度のものを想定されておられるのかお尋ねいたします。

4つ目、新法では協議会がみずから骨子案を策定し、市に提案することとされています

が、骨子案は既に提案されたのか。その内容はどのようなものなのかお尋ねをいたします。

5点目、タウンマネージャーはどのような役割を負うのか。また、その人選はどのような方法でされるのか。そして、過去にどのような実績を上げているのかお尋ねします。

6点目、担い手づくり事業とは、防府市で実際に起業なり自分で商売する人なのか。どのように育成するのか。また、過去の実績はいかがか。

7点目、これらの要望に応えた場合、要する予算は総額でどれほどになるのか。また、基盤整備をそこに含めるとどの程度になるのかお尋ねをしたいと思います。

以上です。

○議長（松村 学君） 18番、今津議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

中心市街地活性化につきましては、現在、商工会議所が中心となって設立された防府市中心市街地活性化協議会において、今後の方向性や実施事業等についての検討を進めており、庁内においても部長級職員で組織する庁内検討委員会を設置し、情報共有と連携を図っているところでございます。

議員御指摘のとおり、中心市街地の活性化につきましては、これまで国の認定を受けた他市の基本計画のフォローアップ調査においても、目標の達成率は3割程度となっており、まちの再生が難航をしているとの報道もされているところでございます。

他市の事例につきましては、活性化事業で建設した商業施設が行き詰った例なども承知しており、さまざまな要因が考えられますが、計画時に過大に設定した事業見通しをもとに投資を行ったことにより、事業開始後の継続的な経営が困難となったことが大きな要因ではないかと考えております。

御質問の第1点目、商工会議所からの要望書につきましては、2月19日付で回答をいたしているところでございます。その内容についてかいつまんで申し上げますと、基本計画策定に当たっては、地域ぐるみで取り組むことが重要であり、官民が連携し活性化に資するよう策定してまいりたいこと。中心市街地活性化推進室については、平成30年度に設置する予定であること。活性化協議会、タウンマネージャー、担い手づくり事業に関する支援については、平成30年度予算にも計上しておりますが、各取り組みが効果的に実施されるよう、できる限り支援したいことという回答をいたしているところでございます。

次に、2点目の基本計画の内容はどのようなものになるか。また、商工会議所は事業目標などをどのように描かれているかとの御質問でございましたが、基本計画の内容につきましては、詳細はこれから検討を進めていくこととなりますが、国の認定基準に基づき活

活性化を実現するために必要な基盤整備事業や商業活性化のための事業等を適切に組み合わせることにより、効果的な事業実施を図りたいと考えております。また、商工会議所におかれましては、地域競争の激化と人口減少局面の中、次世代に住みやすいまちを残したいとの思いのもと、まずは駅の北東のエリア、北は旧国道2号、東は銀座商店街周辺まで、ある程度絞ったエリアで重点的に事業実施することをお考えであると認識しております。

事業目標については、これから検討を進めていくこととなりますが、エリア内の出店数の増加によるにぎわいの創出を目標とすることになるのではないかと考えております。

3点目の事業認定を受けるための条件である基盤整備がどの程度のものかというお尋ねでございましたが、現時点では、市道栄町藤本町線——ルルサスからアルク防府店の間の現在は狭い市道ですね——市道の道路整備を考えておりますが、内閣府による中心市街地の活性化を図るための基本的な方針には、都市基盤施設の整備事業、その他の事業を適切に組み合わせ、積極的かつ強力に進めることが重要であるとの記載もあることから、将来にわたり活性化の効果が得られるような整備計画としていきたいと考えております。

4点目の計画に関する案の内容についてでございますが、現在、中心市街地活性化協議会から、市が基本計画を策定するに当たっての民間発意の提案としてまとめられた構想案をいただいておりますが、その内容は民間で実施する既存ストックを活用したリノベーション事業などが記載されておりますが、これから実現性等も含めた検討が必要であると考えております。

5点目のタウンマネージャーの役割と人選の方法、実績についてでございますが、タウンマネージャーの役割としては、中心市街地活性化に関する、より実現性の高い実施事業の検討や事業推進のための効果的な整備体制構築の牽引役となるものと考えており、その人選については、専門的な知見を有し、事業経験のある人材を商工会議所において選定される予定であるとお聞きしております。

活性化の推進に効果があったとして取り上げられる事例には、必ずその中心に民間におけるリーダー的な存在がありまして、多面的なエリアマネジメントを行うタウンマネージャーの存在が重要視されております。また、エリアマネジメントが実施された地域において、地価が上昇する傾向が見られるとの調査結果も出ており、その地域の価値を上げていくという効果も期待されるところでございます。

6点目の担い手づくり事業についてでございますが、地域の活性化のためには、住民等のさまざまな主体の参加・協力を得て取り組んでいくことが重要であり、担い手育成については、やる気のある人材を発掘し、継続的にかかわっていくことが必要であり、長期的な視点で取り組んでいくことが大切であると考えております。

また、取り組みの中で、実際に起業をされる方が出てこられるというのが一番ですが、まずはワークショップの実施等により、起業のみならず多様な活動のしやすい環境づくりを行い、自発的な活動につなげていきたいと考えております。

担い手づくりに関しましては、全国的にも地域活性化を目的とした商業や観光、環境など、さまざまな分野でワークショップを通じた人材発掘の取り組みがございますが、実際に起業につながっている事例もありますので、そういった面も期待したいと考えております。

最後に、予算額についてでございますが、平成30年度は合計1,240万円で、うち計画策定委託に700万円、中心市街地活性化協議会の活動助成に150万円、タウンマネージャー、担い手づくり事業支援に300万円を計上しているところでございます。

なお、青森市の事例を挙げられて、議員のお言葉を借りれば、失敗をどのように認識しているかという冒頭のお尋ねがあったと存じますが、後ほど、事務方並びに私のほうから所見を述べさせていただきたいと存じます。

○議長（松村 学君） 18番、今津議員。

○18番（今津 誠一君） それでは、再質問させていただきます。

青森市のアウガの失敗の原因をどのように捉えるかと、こういうお尋ねをいたしました。過大な事業計画を策定したことだと、このように回答されました。全くそのとおりなんです。

じゃあ、なぜ過大な事業計画を策定することになったのか。この点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私も防府の駅前のルルサスの再開発事業というのっぴきならぬ大きな事業を生かすか、もう準備組合も解散した時でございましたので、そのままにしておくかという重大な選択を迫られる中で、青森市の当時は成功事例を見学に行ったわけがあります。

御存じのように、当時は青森駅が本州の一番の北の地で、そこからが結節点で繁盛もしていたわけでありまして、青森という雪の深い、寒い土地柄などからいきましても、駅を中心としたエリアに住居も構え、図書館も置き、さまざまな機能を有するものを設置するということは、大変な脚光を浴びた時期があったというふうに考えております。

失敗事例として、過大な投資というふうに認識をなさっておられるわけでありまして、事実、過大でもあったんでしょうが、先の見通しを、私は間違えたというか見ていなかった。要するに新幹線の駅が青森駅の中に入り込んでいたら、様相は一変していたであろう

と思いますし、新幹線の駅が位置的な言い方で適切ではないかもしれませんが、2キロぐらい今の青森駅から離れた所に新幹線新青森駅はできているわけであります。

また、不幸なことに、今度はその駅から逆の方向の2キロぐらいの所に大きなショッピングセンターができたわけでありまして、その巨大なショッピングセンターと交通の結節点である新幹線の駅とのちょうど真ん中あたりに旧青森駅が、現在も青森駅はあるわけですが、青森駅がある。

その青森駅の周りを力をいれたという見通しの甘さが一つは出てきてしまったのではないかなというのが、私のその後の自分で見てきた体験の中での感じ方であります。事務方のほうでは、また、別な考えもあろうかと思いますが、私なりにはそのように感じているところであります。

○議長（松村 学君） 18番、今津議員。

○18番（今津 誠一君） なぜ過大な事業計画を策定することになったのかということについて、ちょっと私の意見を申させてもらいますが、本来なら事業計画を立てる場合には、まず、当時の経済状況。これをしっかりと見て、果たして売上がどれほど見込めるのかと、そこを厳しく精査します。そして、それに見合った投資金額を設定して、施設を建設します。民間なら当然厳しい事業計画を銀行に示し、そして融資を受けるわけです。

ところが、市が事業計画をつくる場合は、コンサルにも相当な額の委託料も払うようですけれども、この高額な委託料にふさわしい絵をコンサルが書いて、そして、認可する国、これも形式主義でいちいち細かな銀行のようなチェックはしないということです。

そこを今後は改めるということにはなっておりますが、しかし、国がいちいちその地域に出向いて実情を調査して、そして、適当かどうかということ調査することは、私は不可能だろうと思っております。

結局、国自体もどうやって活性化したらいいのかというソリューションがわかっていないわけです。そして、おりた予算は使い切ることが原則なので、どうしても過大投資になって、経営が持続しないと、こういう結果に終わると思います。

「稼ぐまちが地方を変える」という本を書かれた木下斉さん。去年の12月議会でも、私、ここでちょっと紹介させていただきましたが、このように申しておられます。

全国の中心市街地活性化事業に精通し、みずからも全国各地で仲間とまちづくり会社ならぬ独自のまち会社を設立し、まちづくり事業を行っている木下斉氏は、中心市街地活性化事業が成功しない理由をこのように話しています。「自治体が計画を立案し、国が認定し予算化し、事業を行うという手法は人口・経済の拡大時代の手法で、縮小時代には通用しない。拡大時代の焼き直し政策ではうまくいかないのだ」とこういうふうにおっしゃる。

た。

私も全く目からうろこです。いかが思われましょうか。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） おっしゃるとおりだと思っております。

○議長（松村 学君） 18番、今津議員。

○18番（今津 誠一君） ありがとうございます。

木下氏は、「地域を元気にするということは、公共的だが行政の専売特許ではない。右肩上がりの時代が去った今こそ、民間中心の地域活性化が必要だ」とこのように強調しておられます。

国も地方の状況が理解できず、解決策も見えていません。解決策が見えない国が、従来型の政策を地方に押しつけ、その結果多額の税金を投入したにもかかわらず成果が出ないということになっております。これは中小企業の振興における国の政策の失敗の構図と酷似しているように、私には思えます。

今、市はこの手法に沿った基本計画の策定に取り組んでいるわけですが、これは考え直すべきではないでしょうか。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりだと、私どもも認識しておりまして、中心市街地の活性化には、これまで各地で行われた行政主導による大型事業という失敗というところの反省に立ちまして、担い手育成や地域の実情に即した事業を実施することで、民間事業者が継続的に稼いでいける状態をつくるのが肝要です。

まさに身の丈に合った持続可能なまちづくりを推進していくことこそが重要であると考えております。

○議長（松村 学君） 18番、今津議員。

○18番（今津 誠一君） 実は、あのまち、このまち失敗事例集「墓標シリーズ」というレポートがあるそうです。このような手法で活性化事業に失敗した自治体の事例は枚挙にいとまがありません。そこで、財務省の主計官が、あのまち、このまち失敗事例集「墓標シリーズ」というのを読んでおったまげたということです。

貴重な税金がこういう形で使われて、消えてしまっていたのか。儲かったのはコンサル、設計屋、ゼネコンだけ。防府市も墓標をこれに加えないように、よく考えていただきたいということを申しておきます。

それでは、5項目についての再質問をさせていただきます。

まず、2点目ですか。これから基本計画をつくるということで、検討を進めるのだが、基盤整備事業やその他の事業も行っていくと。エリアは駅の北東の北は旧国道2号、東は銀座商店街周辺までと、ある程度絞ったエリアで事業を実施するというのを考えておられるようです。

わかりやすく言えば、アルクですか、スーパーの。あの辺周辺を中心に事業計画を考えているということだと、私は思っておりますが、この基盤整備ですね。基盤整備は、現時点ではルルサスからアルク防府店の間の市道の道路整備を考えているということですが、当該道路はかなり狭隘道路で、東西ともに民家が並び、実は、私、昨日朝、ちょっと体もだるかったんですが、あそこまで散歩して行って見てきました。駅通り側のほうはちょっと開けてますね。だから、後奥の方ほうが、アルク寄りのほうが五、六軒ですかね。道にかかっているような感じで、あの辺をいかにするかということだろうと思うんですけども、非常に狭隘なんで地権者との交渉も難航が予想されます。

移転補償費がどれほどになるのか予想もできないわけですけども、そういったことについてどのように考えておられるのかお尋ねします。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

議員のおっしゃった区間での市道を拡幅整備するという考え方ではございますが、道路幅員等、まだ具体的ものは地元に対してもきちっとしたことは、まだお示しできていない状況ですので、今後はその辺を含めて、どの程度の幅員の道路が必要なのかというところを地元と一緒に、商工会議所と一緒にその辺は協議して、進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（松村 学君） 18番、今津議員。

○18番（今津 誠一君） 仄聞するところですが、車も通行可能な道幅の道路にしたいという考えが、当初あったようです。それでは相当な事業費になってきて、それが果たして実現できるかどうかというような問題もあって、いろいろ検討されておるようですが、ただ、まず私たちが知りたいのは、どの程度のものになるのかわかりませんが、大体どれぐらいの事業費をかける予定なのか。その辺のところはある程度、これから相談も協議もしていかなきゃならないのでしようけども、この程度のことやったらこれぐらいかかりますよということぐらいは、教えてもらっておかないといけないんじゃないかなと思いますが、いかがですか。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

先ほども申しましたように、まだ幅員等がまだ確定しておりませんので、事業費については幅員によって、例えば16メートルの道路にまで広げれば、事業費は相当膨らみますし、銀座のアーケードとかカリヨンみたいなイメージの道路にすれば、事業費は押さえられるというところもありますので、今時点で概算の事業費というところは、まだ把握してございません。

以上です。

○議長（松村 学君） 18番、今津議員。

○18番（今津 誠一君） それともう1点、実は防府市で、あれは庁舎の建設の委員会で説明があったと思うんですけども、高齢者が歩いて生活できる。そのような空間をつかっていきたいと、こういうような構想も聞かせてもらいました。

ここを車が通るような道路にしてしまうと、その考え方とも反するわけで、一体どういう基本的な構想になるのか。その辺が整合性がちょっとどうかと思うんですけども、その辺もこれから検討ということでしょうから、よく考えて、この事業そのものもいいのかどうかということも、私らも考えんにゃいけませんけども、少なくとも車がばんばん通るような道路にしたんでは、あんまり意味がないんじゃないかなあと、こんな感じは持っております。

それから、4点目になります。新法では、協議会が骨子案を策定し、市に提案することとされていますが、既に明確な骨子案は提案されたのか。その内容はということでしたが、今、骨子案と言わずに構想案と言うそうですが、構想案を商工会議所からもらったけども、いまだその中に検討を要するものがあると、こういうふうに回答をいただきました。検討を要するものがあるにもかかわらず、基本計画を早々と策定していいんだろうかというようなことになるわけです。

昨年の3月議会で田中健次議員さんがこれについて質問されて、そして、市長さんが、「まず、商工会議所からきっちりとした骨子案が出る必要があります」と。「その骨子案が出ないことには、市としても計画策定に踏み切ることはできないんです」とこのような回答をされたと思います。

よく聞けば、いまだ骨子案が検討を要するものであると、こういうことで、あんまり事態は変わってないわけですけども、なぜこの基本計画を策定します、予算も700万円つけますと、こういうことになるのかわかりにくいんですけども、その点いかがでしょう。

○議長（松村 学君） 答弁お願いいたします。土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

予算案をこのたび上程しているわけですが、今の実現性を含めた検討という中

で、少しでも前に進めるためには、当然こういった内部、あるいは商工会議所を含めて実現性について検討を進めるためにも、今、こうした予算をいただいて進めたいというふうを考えております。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） 産業振興部のほうからもお答えさせてください。

先ほど今津議員からも御紹介があったように、今回の活性化案というのは、骨子は市へ提出するというので、市長へ提出するという形が、これが正式なルートです。

ただし、今現在においても、実は去年の秋ごろなんですけど、会議所のほうから骨子案の前段階として、一応、庁内のほうでも検討していただきたいという申し出がございましたので、先ほど市長の答弁がございましたように、まずは前段階について、今、いただいて、我々関係部長で構成してます庁内検討委員会、これで問題点を、今、抽出しております。

ですので、先ほど言われたエリアについても、まだ確定はしておりません。以前の中心市街地活性化案76ヘクタールという非常に大きなエリアでございました。そして、先ほどの説明があったように、なぜ事業がいかないかという形も、これも行政主導であった。これも反省しております。

今回の分は民間主導であるよというのは、常々会議所等とも協議してまいっております。今回についても骨子案の前段階としていただいておりまして、ただ、先ほどの今度は会議所のほうから要望を受けまして、予算づけについては、市としても限りある予算をおつけしながら、一緒に協議したいという形で予算づけをしております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 18番、今津議員。

○18番（今津 誠一君） ちょっとわかりにくいですね。

要するに、本来ならば商工会議所が骨子案をつくって、そして問題ないものをちゃんと国からも認定されるような中身を伴ったものを市長に提出をして、そしてそれをよしということになれば市が基本計画を策定すると、こういう手順だろうと思うんですね。

ところが、今の話を聞いてると、骨子案つくる前段階においても、市として検討していただきたいと、こういうことはまさに商工会議所、あるいは協議会なんだろうけど、自分たちの責任をギブアップした、能力外のことだと、ことを言わんとしているようなもので、甚だ頼りないといえば頼りないことですよ。要するに市を頼らないと骨子案ができないということでしょう。どうですか。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） わかりにくいとおっしゃいますが、まずは民間の皆様方が、ま

ちのあるべき姿はこうではないかということも、赫々議論されてきて、委員会もつくられて、そこで商工会議所の常議員会の方々の中で、また特別の委員会をつくられて、彼らは彼らなりの思いをいろいろ描かれたわけですね。その描かれて、私が聞いている限りは、例えば今のいちばなさんがある所からずうんと北へ上がっていく道路が欲しいねとか。あるいは、今のルルサスの駐車場の前の広い道路が、そのまんま北へ上がって行ってほしいねとかいうような、非常に漠然とした議論がいろいろ出てきた。

そのいろいろ出てきたものの中で、会議所の方々はそれぞれ自分の事業をやっていくことが一番の仕事ですから、その皆様方がまちづくりのあるべき姿について、構想を、こういうふうな構想があるんですというようなものを市へ提出をされたわけであって、それに今度は、じゃあどのようなまちづくりに当たっての国の補助金がゲットできる手法があるか。どういうことをやっていったらいいかというような事柄を市と一緒に協議しましょうということで、このたび計画策定の委託としてのお金を出していっている。

それを今度は踏まえて、基本計画があり、実施計画があり、そして、予算措置をして、お金を使って大きな事業をやっていくということになっていくんだらうと、私は考えているわけでありまして、非常にわかりやすい段階を追っていっている。

構想を提案いただいたと。その構想がどこまでの計画をもってやっていけるか。その計画を策定しようというのが今回のものであって、それに基づいて基本計画というものが、また出てくるといふ段階ではないかと、私は思うけど、違っているとすると議員のおっしゃるようになります。わかりにくいことになるんですが、私が言っていることで間違いなければ非常にわかりやすい、だんだん順番を追った手法であると、このように考えております。

○議長（松村 学君） 18番、今津議員。

○18番（今津 誠一君） 神田部長に、この件については最後ですけど、確認しますが、先ほど木下氏が言われた、いわゆる人口・経済増大時代の焼き直しではだめだと、こういうことだったんですけども、この計画の手法そのものもやはり同じような手法であるということ間違いありません。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私は同じ手法だとは思いません。そういうふうなことになるように気をつけていきながら、計画策定をしていく必要が大いにあるんじゃないかと思っております。

木下さんの範囲内の出来事ではないかというふうに思っております。

○議長（松村 学君） 18番、今津議員。

○18番（今津 誠一君） 最後と言いましたけど、今、1点思い出しました。

エリアも非常に広い事業計画でもない。大体あの辺だということで、そうすると、ここタウンマネージャーとか、担い手づくりとかそんな人がこの事業にわざわざいるのかなというふうな気がするんですけど、これ私の感想として述べておくだけにしておきましょう。

それでは、中心市街地活性化に係る基本的な問題ということでお尋ねをしておきたいと思います。

まず、中心市街地の人口の空洞化と、こういうことです。少子高齢化や人口減少の中で、空洞化の弊害が顕在していると言われます。これは、全国的な傾向として、いわば一般論として言われていることですが、執行部におかれても同様な認識をされているかと思いますが、防府市において中心市街地の人口が、実際どの程度減少しておるのだろうか。この辺は確認したいところではありますが、余りこの実態を御存じない方も多んじゃないかなと思うんです。

ちょっと大変突然で失礼ですが、教育長さん、ちょっとお休みのとこ大変失礼ですが、中心市街地ですよ、駅の。あの辺に、人口が減ってる減ってると言われていたわけですよ。じゃあ、どの程度減ってるのか。どういう状況なのか御理解されます。

○議長（松村 学君） 教育長、済いません。答弁できる範囲内でよろしく願います。

○教育長（杉山 一茂君） 子どものほうに目を向けますと、中心部の学校の児童・生徒の減少の割合は、それほど減っておりません。

そういった意味では、まだ防府市内の人口減少というのはとどまっているのではないかな。いわゆる一般的に言われる空洞化というのはないのではないかな。ただ、商業施設等々につきましては、ごらんとおりというふうに、私、理解しております。

○議長（松村 学君） 18番、今津議員。

○18番（今津 誠一君） そうなんですね。実際にこう調べたんですが、中心市街地の人口は、現在、増えてます。それで、最近、マンションが多く建設されたことが大きな要因かと思うんですけども、この人口の推移を見ますと、平成7年が4,341人。平成17年までずっとこの水準でした。

平成27年が4,768人で、この10年間で400人強増えておると、こういう状況です。ピークが大体昭和55年ぐらいだろうと思うんですけども、これは5,025人ですから、今現在、4,768人であと一步というところで。最近もまた新たにマンションが建設をされる予定ですし、エムラさんの所もできてますんで、中心市街地はますます人口が増えるだろうと、このように予測をしておるわけです。

そういうことで、よく全国の例と一緒に言われるんですが、防府の場合は、商業の空洞化は明らかですが、人口の空洞化はないんだと。このことをしっかりとよく喧伝する必要もあるんじゃないかと、このように思う次第です。

次に、コンパクトシティ構想ですね。私は地方創生の柱の5本ですか、その中にコンパクトシティ構想という言葉が入れられたときから、違和感を持っておったわけなんですけども、防府市に適合するかどうかという問題です。執行部の見解をお尋ねしたいと思います。

コンパクトシティという概念は、2006年、まちづくり3法が改正されたときに取り入れられました。郊外に住む住民を中心市街地に集め、行政コストの削減を図るという政策です。これは、例によって、国の役人の理論だけが先行する短絡的思考による全国一律主義政策です。夕張市のように無謀なリゾート開発の失敗によって、財政破綻したような市ならいざ知らず、全ての地方都市に当てはまるものではありません。それぞれの都市の特性や実情に照らし、構想の適否、可否を冷静に判断する必要があります。

コンパクトシティ構想は、果たして防府市に適合するのか、私の答えは、ノーです。防府市は、既にコンパクトシティです。現状を確認すれば、すぐにわかります。また、これまでのまちの形成の経緯を知ればすぐにわかります。かつて、防府市は車塚周辺が、市の諸機能が集約する中心地でした。市役所、消防署、警察署、中央病院、郵便局、電電公社、保健所、職業安定所、映画館、農協等、ほとんどの公共施設が一極に集中していました。しかし、人口や交通量の増大等で適度な分散が必要との判断により、現在の市役所を中心としたエリアに諸機能が分散化されました。これを再び、駅周辺に一極集中させようとする現在のコンパクトシティ構想は、これまでの歴史を顧みない、全く愚の、愚の、愚の10乗ぐらいの政策です。

この防府市の成り立ちを振りかえると、合併を重ねてできた町です。富海村、小野村、大道村、西浦村が合併してできた町です。それぞれの地域の特性を備えた町で、中心部から人口が移転した町ではありません。そんな防府市の実態からして、無理やり中心部に人口を移すことのできるはずがありません。

都市計画マスタープランにおいては、地域核の形成がうたわれています。これは、コンパクトシティと相反する政策ですが、間違っていない政策だと思います。郊外化の弊害としてよく言われるのが、行政コストの問題です。道路整備や、上下水道等の生活インフラにかかるコストの削減が図れるとしておりますが、これも完全な空論です。これらのインフラ整備は、既に長く郊外に住む住民からの、市民からの強い要望に基づいて進められているものです。今、これを中止して街なかに移転しなさいと言ったら、一発で市長の首は

とんでしまうでしょう。

1998年、中心市街地に諸機能を集約するという目的で、まちづくり3法が制定されました。2000年の大店立地法は、大店舗の郊外化を促し、コンパクトシティという視点からすると真逆の効果を生む法律で、失敗だったと言えます。

しかし、中心部の住民の生活環境の保全という視点、大型店の営業の自由の保障という視点、郊外に住む住民の生活の利便性の向上という視点、あるいは、居住の自由の保障という視点からすると、意義のある法律でもあったということが言えます。

コンパクトシティ構想は、中心市街地活性化計画の中心的課題とされておりますが、府市には適合しないという、私の、いわば、少数派の見解に講評がいただけたら、幸いです。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

今、議員おっしゃられたとおり、策定しております都市計画マスタープランにおきましても、都市核も当然必要ですが、各地域の地域核というところが非常に大事だと、これを消滅させてはいけないというふうに考えております。

これらのそれぞれの核をネットワークで結ぶ、できれば公共交通というところが望ましいのだと思っておりますが、こういった視点で、これからも身の丈に合った持続可能なまちづくりを行っていくことが、重要だと考えております。

以上です。

○議長（松村 学君） 18番、今津議員。

○18番（今津 誠一君） それでは最後に、木下氏の言を紹介して、この質問のくくりとしたいと思います。

活性化の主体は、あくまで民間である。経済縮小時代には民が主体となってアイデアを考え、それを行政、商工会議所、金融機関が支援するやり方しかない。早稲田商店会は民間主導、行政参加という、これまでと逆の構造で取り組んだ。アメリカの地域再生も官ではなく民が主導である。成功している事例を見ると、ほとんどがそのパターン。高度成長時代のやり方を踏襲し、焼き直しても結果は見えている。地域で、民間が地道に事業を積み上げていくことが、一番信頼できる地域活性化である。

こういうことです。

では、次の質問に入らせていただきます。

建築廃材の適正処理ということについて、お尋ねをします。

家庭で、風呂のお湯を沸かすには、電気やガスによるものがほとんどかと思いますが、

中には薪を燃やして沸かす型の風呂もあります。その場合、普通の薪ならさほど問題はありませんが、合成材のような接着剤が付着した木片を燃やすと、黒煙と強烈なおいと、頭が痛くなるような極めて不快なガスを発生します。

ある地域の住民から、この状況を何とか改善してほしいという要望があります。このような、燃料にふさわしくない廃材が家庭で使用されることのなきよう、適切な対応をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。生活環境部理事。

○生活環境部理事（大田 稔君） 御質問にお答えいたします。

議員、御指摘の建設工事に伴い発生する廃材は、排出時点におきましては廃棄物の処理及び清掃に関する法律、いわゆる廃棄物処理法上の産業廃棄物に分類され、同法第3条第1項におきまして、「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。」と規定されています。しかしながら、一般的に風呂焚きなどの燃料として廃材が提供された場合には、廃棄物ではなく有価物や有用物として取り扱われるため、廃棄物処理法の適用外となります。

ただし、事業者が提供する木材が、燃料としての利用に適したものでない場合や、不適切な利用であると知り得て提供する場合などは、排出事業者としての責務を果たしていない可能性もありますことから、廃棄物処理法に抵触する恐れが出てまいります。

そのような事例における指導や処分につきましては、産業廃棄物の処理を所管する県の山口環境保健所が対応することとなりますが、市といたしましても、県と協力し、現場確認や聞き取り調査などを行い、不適正処理事案の解決に努めてまいります。

なお、市職員が把握した、不法投棄その他の廃棄物の不適正処理に関する情報に対しまして、現場の確認や保全などを、迅速かつ的確に実施できるよう、今後も県と連携し、早期発見、早期対応に努めてまいります。

また、建設工事に伴い発生する廃棄物の適正処理につきましても、関係機関と連携し、排出事業者に対し周知を図ることで、不適正処理の防止に努めてまいります。

一方、市民の方から、一般家庭の風呂焚き等に関して、悪臭を伴う煙を発生するなど、環境への影響に係る御相談をお寄せいただいた場合には、まずは、悪臭防止法第14条で、住宅が集合する地域において、悪臭が発生し、住民の生活環境が損なわれることがないように、国民に努力義務を課しておりますことから、現地確認、聞き取りなどによる調査をしてまいります。その際、明らかに悪臭を発生する原因が特定できましたら、改善の指導をいたします。原因の特定ができない場合や、臭気以外のことで環境への影響が懸念される要因がある場合などは、県の担当部局と連携して、さらなる調査を行うなどの対応に努めて

まいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 18番、今津議員。

○18番（今津 誠一君） ありがとうございます。

ただいまの具体的な対応について詳しく説明をいただきましたので、これで了とさせていただきます。

産廃は県、悪臭は市だと、こういう種類分けされておるようですが、産廃の県と市と協力して、ぜひ、個別ケースについて問題が解決するように、努力をしていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わりたいと思いますが、松浦市長には、これが最後の一般質問になります。これまで、いろいろと私の施策を提言させていただきましたが、ちょっと時間がかかる点もありましたけれども、比較的多くの施策を取り上げていただいたと思っております。これも、多少は市民のお役に立つことになるのではないかと、このように思っておるわけでありますが、長い間、大変お世話になりました。ありがとうございます。

以上で、質問を終わります。

○議長（松村 学君） 以上で18番、今津議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時 開議

○副議長（橋本龍太郎君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

議長が所用のため、副議長の私がかかわって議事の進行をさせていただきます。

午前中に引き続き一般質問を続行いたします。

次は、24番、山根議員。

〔24番 山根 祐二君 登壇〕

○24番（山根 祐二君） 「公明党」の山根祐二でございます。

観光振興について質問をいたします。

平成30年は元号が明治となつてから150年目となります。山口県では、幕末維新をテーマとした観光キャンペーン「やまぐち幕末ISHIN祭」を展開し、魅力ある観光資源を全国に発信するとしています。本市におきましても、幕末、明治維新のころの史跡が多く残る防府市の魅力を広く発信し、歴史や伝統文化を活かした観光交流の推進を目的として、昨年よりさまざまな事業を計画し、実行しているところです。

昨年10月7日には、うめてらすから西に100メートルに山頭火ふるさと館がオープンし、懸案だった駐車場不足も十分とは言えませんが、至近距離のところに整備がされました。土日には大変にぎわっております。防府市を訪れる観光客もさらに増加することと思います。防府市維新150年事業を開催していくこの機会におもてなしの心で観光客を迎えたいものです。

さて、防府市観光案内所も昨年9月にJR防府駅舎より駅コンコース内に移設し、リニューアルオープンし、防府駅乗降客が利用しやすいものとなりました。ここでは、新たにタブレット端末を活用した観光案内や無料Wi-Fiサービス、英語による案内スタッフの配置を開始しました。私も利用していましたが、多くの観光客が出入りしていました。外国の方もいらしていました。

そこで、お尋ねいたします。昨年9月からの観光案内所の利用はどのような状況でしょうか、お答え願います。

次に、公共交通等を利用して防府市を訪れる方は、観光案内所を利用し、防府駅を起点として目的地に行かれることも多いと思います。そこで、防府駅から天満宮、国分寺、毛利邸や山頭火生家跡等の目的地までの途中の案内標識はどのように設置されているでしょうか。現状についてお答えください。

3番目の質問ですが、歩行または自転車による観光客が天満宮までの道筋で利用可能なトイレと休憩所はどうなっているのでしょうか。

以上、よろしく願いをいたします。

○副議長（橋本龍太郎君） 24番、山根議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

本年は、明治維新150年を迎え、幕末維新时期に活躍した人物や、ゆかりの地に注目が集まるとともに維新を成し遂げた当時の人々の熱意や志を今に生きる私たちが学び取り、未来に向けて新たな一歩を踏み出す年でもございます。このため、本市では、明治維新150年を契機として、幕末維新时期のゆかりを訪ねられる観光客のおもてなしを県及び県内市町をはじめ、歴史の道「萩往還」を貫く萩市、山口市とともに、平成の薩長同盟として、かねてから御縁のある鹿児島市とも連携をとりながら、しっかりと盛り上げを図ってまいりたいと考え、進めているところでございます。

お尋ねの、1点目の駅コンコース内に移設しております防府市観光案内所の利用状況についてのお尋ねでございますが、リニューアルしました9月から1月までの5カ月間を前年度と比較いたしますと、案内所利用者数は平成28年度の4,084人に対し、平成

29年度では7,092人と約7割の増加、また案内所で提供しているレンタサイクルの利用件数は、平成28年度の1,005人に対し、平成29年度では1,480人と約5割の増加となっております。今後とも利用者の御意見などを参考にしながら、防府ならではのおもてなしの心を持った観光案内所として内容を充実していきたいと考えております。

2点目の、駅から天満宮、国分寺、毛利邸や山頭火生家跡などの目的地までの案内標識の設置でございますが、本市では、防府駅周辺のほか、天満宮、国分寺、毛利庭園、周防国衙跡といった観光スポットを観光客に回遊していただくことを目的に、観光案内板や説明板などを設置しているところでありまして、徒歩で観光される方への動線に配慮した誘導表示板も20カ所余り設置いたしております。この表示板には現在位置から主要観光スポットまでの距離を日本語のほか、英語及び韓国語による多言語で表示するなど、インバウンドへの配慮もしているところであり、その他観光客向けの地図といたしまして、防府観光早わかりMAPの更新を重ね、観光案内所や防府市まちの駅「うめてらす」などで配布いたしておりますが、改訂のたびに来訪者に、より親切な内容とするため、コンビニエンスストアの位置や交差点の名称といった目印となる情報を加えるなど、少しずつ改良を重ねてまいりました。この防府観光早わかりMAPは、今日、防府のまち歩き観光に欠かせないツールとして、大変便利にお使いいただいております。

3点目の天満宮までの道筋で利用可能なトイレや休憩所についてでございますが、防府駅から天満宮までには、観光客に利用いただけるトイレや休憩所として、アスピラート、ルルサス防府、天神ピア、コア銀座、うめてらすなどの公共施設がございます。また、らんかん橋には、ポケットパークを設置して休憩所も用意しております。さらにトイレや休憩場所の提供などに御協力いただいている店舗などを防府市幸せますステーションとして認定・登録をしており、民間、公共を問わずおもてなしの輪を広げることによって、観光客の受入体制の強化を図っているところでございます。

いずれにいたしましても、私は来訪者の満足度を高めるためには、常に改善を重ねていくことが求められていると強く認識しておりまして、観光案内所などにお寄せいただいているお気づきや御意見など、現場の声をしっかり活用しながら、積極的な工夫・改善に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁申し上げます。

○副議長（橋本龍太郎君） 山根議員。

○24番（山根 祐二君） 御答弁ありがとうございました。最初に、1の観光案内所についてですが、利用状況について答弁いただきました。昨年9月から本年1月までの利用

状況は、御答弁にありましたが、別にいただいた資料によりますと、各月91%、68%、88%、63%、57%と全ての月で増加をしています。

レンタサイクルの利用実績も先ほど言われたように、全体では約5割、全て前年を上回っていることから、この案内所の移設効果は非常に大きいと思われま。山頭火ふるさと館など、観光施設が完成したこともあり、防府市を訪れる観光客は確実に増加をしています。

ところで、観光案内所に置いてある防府観光早わかりMAPですが、その中に、トイレの記号はWCと表記をしています。国土交通省のガイドラインによれば、ピクトグラムを使用する場合は、JISに準拠したものを使用するとあります。これは外国人観光客にもわかりやすいものに変更していくべきではないでしょうか。市長の答弁にも、改訂していくと、そのたびに使いやすいものに変えていくというようなお話がございました。そして、合わせて最近市街地には、民間の無料Wi-Fiスポットが多く整備をされています。これを観光マップに表記していくというのも必要ではないかと思いますが、この点、いかがでございましょうか。

○副議長（橋本龍太郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） お答えいたします。

このマップは、先ほど市長の答弁にありましたように、1年ごとに改訂をいたしております。先ほど申し述べたように、コンビニが新たにできたらこちらのほうに載せると、それから、今議員から御提案があったように、外国人の方にもわかりやすい記号のつけ方についても、2020年には東京オリンピック・パラリンピックもございますし、インバウンドで今外国人観光客の方も地方にも多くの方がいらっしゃっています。ですのでその辺の改訂については、前向きに検討したいと思ひます。

以上でございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 山根議員。

○24番（山根 祐二君） わかりました。改訂のときにはそういったさまざまなことを考慮してその情報を増やしていく、ただし、見やすいものにしないといけないと思ひますので、そういった点もよろしく御配慮をお願いいたします。

2番目の駅からの案内標識についての質問ですが、先ほど申しました国土交通省のガイドラインでは、観光客用案内標識に掲載する情報は、その地域の実情に応じて、旅行客を円滑に案内できるよう、適切に選択するとあります。私も実際に歩いてみて感じたことですが、駅から天満宮、また山頭火生家跡までの案内標識については、若干不備な点もあるようです。道路の分岐点に案内標識がない場合は、そのルートがわかりにくい、設置済み

の標識の維持管理も十分に行っていかなければならないという問題もあります。

そこで質問ですが、山頭火生家跡からの山頭火の小径は、山頭火ふるさと館が完成したこともあり、小径を回遊する観光客も非常に増えてきておりますが、この中で小径がわかりにくく、迷っておられる姿をときどき目にいたします。また、小径周辺に掲げてある句板も老朽化しており、この際、山頭火の小径を整備すべきと考えますがいかがでしょうか。

○副議長（橋本龍太郎君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 詳細、担当部長から答弁いたさせますが、御指摘のように、山頭火の小径については、道に迷っているというような話を、うちの家内からも聞いたこともありますけども、山根議員は御近所ですから、しょっちゅうそういう姿を見ておられると思います。早急にしっかりわかりやすく表示をしていけるよう、そしてまた、計画を立てて、小径が山頭火ふるさと館のちょうど裏側に、そのために通ずるようにつくられてもおりますので、きちっと利用が進んでいけるように対応に努めさせたいと思っております。

○副議長（橋本龍太郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） まず、防府駅から各観光地までの案内について、これも先ほど市長の答弁にもありましたが、当時は、行き先の矢印、そして何メートル、ここから何メートルまでという形、そして観光場所、そして英語表示、韓国語表示までとなっておりますが、今、中国人系のお客さんも多いものですから、これについても先ほどの国の統一基準ございますので、それに合ったような形で改善を今、検討もしております。それから今、観光ビュースポットとあって、これは県と統一の看板をつくっていますが、これについては、国の統一基準に基づいて設置はしております。

山頭火の小径については、担当部長のほうから。

○副議長（橋本龍太郎君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えします。

山頭火の小径については、今、歴史を活かしたまちづくりということで、宮市・三田尻地区都市再生整備計画に基づきまして、道路修景の整備を行っておる中で、山頭火の小径については、平成30年度に事業のほうを実施する予定としております。

内容につきましては、昨年度よりワークショップを開催するなど、より魅力的で回遊する楽しみがあふれるというところを目指しております。しかしながら、小径ということで、道幅も狭く、現実的に整備できるものとしては、そんなにすごいものというか、大規模なものではできないと思っております。しかしながら、今言ったような部分を考え合わせまして、案内板の設置と句板の改修等も含めまして、ただいま検討中でありまして、適切な整備ができるように、努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○副議長（橋本龍太郎君） 山根議員。

○24番（山根 祐二君） ありがとうございます。市長からも整備をしていくという御答弁がございましたので、また部長からは平成30年度に案内板、それから句板の更新・整備についても、取り組んでいくというような御答弁がございましたので、そういった細かい点も含めて、ぜひ整備を進めていただこう、お願いを申し上げます。

次に、3番目の問題ですけれども、防府駅を起点に、天満宮までのコースを歩いてみますと、防府観光早わかりMAPに表記してあるトイレは、アスピラート、天神ピア、コア銀座、うめてらすとあります。しかしながら、それぞれの施設には、歩いていて外から確認できるトイレの表示がないわけでありまして。観光マップを見ながらいけば、その位置がわかるわけですが、その観光マップがなくてもトイレの位置が観光客に容易にわかり、利用できるようにすべきではないかと思うのですが、この点はいかがでございましょうか。

○副議長（橋本龍太郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） お答えいたします。

施設の中ではトイレは男女、それから洋式、和式等、表示はいたしておりますが、今議員の御指摘のとおり、観光客の方が駅から天満宮まで歩いて行かれるときに、1つの例として、アスピラート、最初にアスピラートあります。じゃあアスピラートの中にトイレがどういう形であるかというのがわからないというお話だったと思います。ですので、これも今早わかりのマップの中に、1つ工夫に入れてもいいのかなというふうにも考えております。

それから、今、産業振興部のおもてなし観光課が進めております、民間の方のトイレの活用方法、今は幸せますステーションという形で民間のトイレ、休憩所を無料で提供していただける店舗、そして、観光情報を提供しているスタッフがいらっしゃる、そういうお店は幸せますステーションと認定しております。そして、御存じかも知れませんが、ピンクと紺色2色のタペストリーを今そこに掲げてもらうようにしております。その中に、それもただステーションは何なのかとはわかりませんので、今後は、お気軽にトイレ、休憩所が使えますという、そういう文言を入れたタペストリーをつくってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 山根議員。

○24番（山根 祐二君） 部長答弁いただきましたが、トイレがあると、ここにトイレ

があると、外を歩いていてわかるというのがアナログ的に、これが一番大事じゃないかなと思います。幸せますステーションについては、午前中、山田議員への答弁でも若干説明がありました。公衆トイレ、観光案内、休憩所の機能を持たせたもので、そこの店内にある施設を利用していただくと、こういったものでございました。

この幸せますステーションの認定要件についてお尋ねします。そしてその認定要件によりまして、実際に認定されたステーション、この状況について御説明願います。

○副議長（橋本龍太郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） では、まず幸せますステーションの認定要件でございますが、これも先ほどと若干重複いたしますが、まずは市民、観光客の方を問わず、この方に対して、まずは市内のイベント、観光情報が提供できるスタッフを常時配置していることが1つの条件です。そして、その方に対して、無料の休憩所、トイレを御提供できる、これが2つ目の条件でございます。そして、3点目は、利用された方の御意向とか、御意見とかがありましたら、それをまた我々関係機関のほうにも通知していただいて、そしてよりよくまたおもてなしの観点ができる、このような体制ができる、そういうフィードバックできるような情報提供をいただける、この3つの要件がございます。

そして、現在は、この幸せますステーションの認定事業所ですが、第1号は国分寺にあります、すまいるステーションを第1号として、今11カ所を市内認定しております。そして、以前から海ネットとか、観光ネットワーク等がございまして、それを順次この幸せますステーションのほうへ移行する方向で今努力中でございます。

以上でございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 山根議員。

○24番（山根 祐二君） ありがとうございます。幸せますステーションについての御説明をいただきました。今説明を聞いた限りでは、さまざまな認定要件がありますけれども、これは店舗を持たれる方にすればボランティア的にやっただくように聞いておりますけれども、認定する場合に、申請者に対する——提供者に対する助成制度、こういったもんはあるのでしょうか、ないのでしょうか。

○副議長（橋本龍太郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） 議員御指摘のとおり、今はお店の方、もしくは施設の方に御協力いただけるという形でのスタンスをとっております。そのかわりにさきほど言いましたタペストリー、こちらのお店は防府市幸せますステーションの認定のお店ですよという形なので、観光客の方にはそちらに入っただいて、できれば地元のお土産を買っていただけるとか、サービスを受けていただける、そのような形も今考えております。

ただし、今後、これもまだ検討段階ですが、今無料のトイレ、トイレの改修について、実は今、同じ産業振興部の中で、店舗リフォームというものがございます。それと合わせた活用ができないかというのも部内では検討しております。

以上でございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 山根議員。

○24番（山根 祐二君） 今からさまざま検討していただければ、それでよいと思います。さきほど部長の答弁では、市内11カ所それがあるというふうに言われましたが、駅から歩いていくと、あるいはレンタサイクルで自転車で行くといったときに、やはり外からこれはトイレが必ずあるというのがわかるのは、うめてらすであったり、それからふるさと館であったり、そういった立派な外から容易に確認できるようなトイレというのが目につくわけでございます。タペストリーがあるというふうに言われましたが、早わかりマップを持たない観光客がまちを歩きながら、トイレはないかなと思ったときに、タペストリーじゃわからないというわけです。これはやっぱり行政側の考え方で、マップにもあるじゃないかと、こういう声をかけたら、ちゃんと案内してくれる親切な方がいらっしゃいますと、登録しているんですと言えば、確かにそうだなと思いますけども、なかなか中に入ってそこにトイレがあるかどうかはわからない。入って行って、ここトイレ利用できるんですかねという聞く必要があるわけです。マップを確認してなければ。そういったことも配慮していく必要があるのではないかと思います。そして、先ほどの11カ所の中には、市内全域ですから、中心市街地にはまだまだもう一つ整備が足りないかなという気もいたします。

その表示とか、それから幸せますステーションの提供者についてということで、1つは先進地の例を御紹介したいと思うんですけども、これは京都市なんですけども、京都市は本当に観光客も多くて、外国人も多くて、レベル的にはまたちょっと防府市とは変わってくると思いますけれども、しかしながら、参考にできるのではないかなというふうに感じましたので、ここでは京都市観光トイレ設置要綱というのがございます。呼び方は観光トイレというふうに言っております。第1条には「この要綱は、観光客を温かく迎える環境整備の一環として、民間施設のトイレを、観光トイレとして観光客及び市民に広く開放していただく取組を推進するために、必要な事項を定めるものとする。」というふうにしております。何条もあるんですけども、ちょっと主なものを御紹介していきたいと思いますが、次の第4条には、先ほどのタペストリーと関連してくると思うんですが、第4条「所有者は、観光トイレであることを示す市長が作製した看板及び利用者のマナーに関する啓発表示等を設置するものとする。」と。これがやっぱり外国人とか、観光マップも持

たない、あるいは読めないという場合には、それこそJISに準拠したトイレ表示が、道路から見えれば、非常にわかりやすいわけですよ。そういった配慮があると、やっぱりピーターにも通じるというふうに考えます。

4条の2項なんですけども、「市長は、所有者から特段の申し出がない限り、観光トイレの所在地等の情報を広く発信する。」という条項がございます。そして、11条には、先ほどのこれは部長も今後考えていくかもしれないというふうに言われましたが、助成金についてなんですけども、第11条、京都の例ですが、「市長は助成金の申請者に対して、次の各号の経費について、予算の範囲内で助成する。」という条項があります。これはずっといろいろあるんですけども、大きく言いますと、維持管理費用、それから施設整備費用、この2つなんです、大きいことは。観光トイレについて、もう一つ条件挙げていますけれども、観光トイレは多くの観光客が訪れる場所にある民間施設のトイレを所有者の御協力を得て観光客や市民の皆様向けに開放いただいているものです。そしてその観光トイレの主な認定要件、防府市にも認定要件ございましたが、若干厳しくなります。

1つは、観光客が多いが付近に無料で利用できるトイレがない場所であること。

2番目、トイレが道路に面しているなど——これが大事だと思います——道路に面しているなど、わかりやすく利用しやすい場所にあること、こういう条件があります。そして観光客の利用が多い時間帯を中心に1日8時間以上解放されていること。次にトイレトペーパーが備えつけられており、定期的に清掃されていること。商業施設や有料施設内のトイレはないことというふうにあります。防府より厳しいんですけども、それでも助成制度がありますから、その予算の内でやっていただくという御相談もできるのではないかとこのように思います。

平成30年度、新年度事業では、防府幸せますステーションを対象に、Wi-Fiの新設や増設、ホームページやパンフレット等の多言語化の支援を行うというふうにあります。これは質問を出した後、予算書見ましたらそういうふう書いてあったんですけども、観光トイレ、公衆トイレ、また休憩所としても幸せますステーションを整備していくのであれば、ただいま紹介した京都市の認定要件や助成金についても、検討すべきではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○副議長（橋本龍太郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） 観光トイレの助成については、実は去年の3月に吉村議員から、そういう助成制度はできないかという質問をお受けいたしました。ですので、我々はそれについては前向きに検討はしております。そして、この1月の市長会、こちらのほうにも防府市提案ということで、今、地方のほうには、外国人のお客様はたくさん増

えていると、やはり観光イコールトイレであるという形で、これも国の助成制度も、やはり創設していただきたいという要望を山口県の市長会から中国、そして全国市長会のほうへ今発信している最中でございます。その提案を受けまして、長門市、宇部市の市長なりもっと早く声を上げていただきたいというような声もありましたので、ぜひわれわれもこれの助成に向けて、国もあればいいわけですが、市としても、前向きに考えたいと思っております。

それと、先ほど言いましたように、京都にない、防府にあるものは、今店舗リフォームというのが先ほどあります。これについても、お店のトイレを改修するにも使えますので、当面はそちらのほうの助成策が使えるのかなと思っております。

以上でございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 山根議員。

○24番（山根 祐二君） ありがとうございます。部長が観光イコールトイレと言われましたけども、こういった声が最近非常に多くて、本当に高齢の方も観光客として防府を訪れるわけでございます。Wi-Fiスポットも必要になりましょうが、それから観光早わかりMAPも見る人は見るということでございましょうが、全ての人の立場を考えて、そのトイレを利用しやすくする、安心して町なか歩いていただくということが今後できるように、ぜひともさまざまなことを検討して、いい方向に持って行っていただきたいと思えます。

以上で質問を終わります。

○副議長（橋本龍太郎君） 以上で、24番、山根議員の質問を終わります。

○副議長（橋本龍太郎君） 次は、4番、河村議員。

〔4番 河村 孝君 登壇〕

○4番（河村 孝君） 「公明党」の河村孝でございます。それでは、通告に従いまして、質問させていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

今回は、安全な学校環境の構築と地域への普及啓発について御質問させていただきます。

私は、地元自治会の今年度の自主防災部副部長をさせていただいていることもあり、昨年9月、2日間にわたり防災士養成講座を受講し、防災士に合格いたしました。この2日間のプログラムのうち、半日は消防本部による普通救命講習が組み込まれておりました。普通救命講習は、昨年3月に受講しておりましたが、半年後に再講習したことになります。この再講習は、心肺蘇生とAEDの知識と手順を半年後に再確認でき、改めて繰り返しの受講の大切さを実感いたしました。また、消防本部の救急救命士の方からも、時代とともに

に医学も進歩し、普通救命講習の内容が改定されるので、2年から3年間隔での再講習が必要だというふうに言われておりました。この講習の中で強調されていたのが一次救命処置、これは心肺蘇生とAEDでございますが、この大切さでございます。突然の心停止から救い得る命を救うためには、心肺蘇生とAEDの知識と技能を体系的に学ぶ必要があります。

特に学校での心肺蘇生教育は、その柱となるものであります。厚生労働省では、平成16年7月に市民によるAEDの使用が認められて以降、急速にその設置が進み、AEDの使用によって、救命される事例も数多く報告されております。しかしながら、未だなお毎年7万人に及ぶ方が心臓突然死で亡くなっているのと同時に、学校でも毎年100名近くの児童・生徒の心停止が発生しております。その中には、平成23年9月のさいたま市での小学校6年生の女子児童の痛ましい事故がございました。駅伝の練習中に校庭で倒れ、保健室に運ばれましたが、教員らは呼吸があると判断し、心肺蘇生とAEDが行われませんでした。しかし、約11分後の救急隊到着時には心肺停止状態となっておりました。呼吸があるように見えたのは、心停止後に起こる死戦期呼吸というのがあるんですけど、あった可能性があると言われております。このように、せっかく学校に設置されていたAEDが活用されず、救命できなかった事例も複数報告されております。そこで、さいたま市では、呼吸をしていないかどうか判断ができなかったり、迷ったりするようなわからない場合も直ちに心肺蘇生とAEDの使用をするというように事故対応テキストを作成されたと報道されております。同テキストは、ASUKAモデルという愛称がつけられ、全国でも有名でございます。

そのような状況の中、既に学校における心肺蘇生教育の重要性についての認識が広がりつつあり、平成29年3月に公示された中学校新学習指導要領、保健体育科の保健分野には、応急手当を適切に行うことによって障害の悪化を防止することができること、また、心肺蘇生法など行うことと表記されているとともに、同解説では、胸骨圧迫、AED使用などの心肺蘇生法、包帯法、止血法としての直接圧迫法などを取り上げ、実習を通しての応急手当ができるようにすると明記されております。しかしながら、全国における教育現場での現状を見ると、全児童・生徒を対象にAEDの使用を含む心肺蘇生教育を行っている学校は、平成27年度実績で、小学校で4.1%、中学校で28.0%、高等学校でも27.1%で非常に低い状況にあります。本市においても、児童・生徒、教職員に対する心肺蘇生とAEDに関する教育を普及推進するとともに、学校での危機管理体制を拡充し、児童・生徒の命を守るための安全な学校環境を構築することは喫緊の課題と考えておりますが、いかがでございましょうか。そこで3点お伺いいたします。

まず1点目です。小・中学校における児童・生徒への心肺蘇生とAEDに関する教育の現状についてお伺いいたします。

2点目は、教職員への心肺蘇生とAED講習の実施状況など、今後の具体的な取り組みについてお伺いいたします。

3点目は、地域への普及啓発についてお伺いいたします。学校現場では、スポ少や部活動等で速いボールを胸で受けてしまったり、プールで溺れたり、夏休み中や放課後等での事故発生も十分に考えられます。私も地元小学校のPTA会長時代に、保護者向けに毎年救命講習会を行いました。しかし、子どもも学び、親子で教え合うような場や仕組みが設定できれば、心肺蘇生とAED講習だけではなく、親子の会話の中で、日常の危険場所を確認し合ったり、保護者も子どももより深く命に刻むように学ぶことができるのではないかと御意見を保護者の方からもいただきました。子どもたちが算数を学び家庭で親が教えるような形でございます。消防本部では、1月を除く毎月第1日曜日に普通救命講習会を開催されておりますが、学校という学ぶ場を通して、親子で学ぶ機会をつくったり、土曜授業で行うとか、地域の方を交えて学ぶようなコミュニティスクールを生かした学校から発信する安全な社会の構築に資する地域への普及啓発はできないものではないでしょうか。このような地域ぐるみの活動でないと、子どもたちをあらゆる面から守ることはできないと感じるからでございます。御所見をお伺いいたします。

以上、3点お伺いいたします。

○副議長（橋本龍太郎君） 教育長。

〔教育長 杉山 一茂君 登壇〕

○教育長（杉山 一茂君） 私のほうからは、1点目と2点目の質問にお答えさせていただきます。

まず、小・中学校の授業における児童・生徒への心肺蘇生とAEDに関する教育の現状についてでございますが、本市教育委員会といたしましては、教育現場における児童・生徒の安全及び児童・生徒のみずから健康・安全に過ごす力を身につけさせることは、とても重要であると考えております。小学校では、学習指導要領に基づき、高学年において、けがの予防や手当の方法について学習しております。

議員御案内の心肺蘇生法については、中学校保健体育科第2学年の学習内容となっております。実際の授業では、教科書等の資料で心肺蘇生の手順を確認し、各学校に配備されているAEDの紹介を行っておりますが、一部には消防署の救命講習を活用して、学習した学校もございます。そこで、実習用の人形や訓練用のAEDを用いて、実際の行動を体験することで、より高い学習効果が得られることから、平成29年度は消防本部と連携し、

全小・中学校において小学校第6学年及び中学校第2学年を対象に、消防署員を招いての救命講習を実施したところでございます。

次に、教職員、保護者への心肺蘇生とAED講習の実施状況についてお答えいたします。

教職員の救命講習の受講は、任意となっておりますが、児童・生徒の命を守る立場として、各学校で教職員研修へ位置づけ、消防署員を招いての研修会を自発的に開催しているところでございます。近年多くの学校で救命講習会を実施しており、夏休みのプール開放等に備えて、保護者への参加を呼びかけている学校もございます。また、学校保健会主催で、毎年6月に市内教職員及び保護者を対象に救命講習会を実施しており、各学校での講習会に参加できなかった教職員、保護者も参加できる体制を整えております。本市教育委員会といたしましては、今後もこの取り組みを継続していきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げました。残余の質問につきましては、消防長より答えていただきます。

○副議長（橋本龍太郎君） 消防長。

○消防長（田中 洋君） 私からは、3点目の地域への普及啓発についてのお尋ねにつきましてお答えいたします。

現在消防本部では、第四次防府市総合計画「防府まちづくりプラン2020」消防・救急体制の充実施策のリーディング事業といたしまして、バイスタンダー——救急現場に居合わせた人によります心肺蘇生法などの応急手当の有無が救命率を大きく左右いたしますことから、小学生から大人まで、それぞれの世代に応じた救急講習などを実施いたしまして、心肺蘇生法等の応急手当力の向上を図る取り組みを実施いたしております。

学校で実施される学習内容と多少重複する部分がございますが、消防本部におきましては、AEDや心肺蘇生法訓練用人形を用いて、小学6年生で45分の救命入門コース、中学2年生で2時間の救命講習を実施することとし、平成27年度から調整を行いまして、平成29年度から、全小・中学校での実施に取り組んでいるところでございます。

小学生は、体力的に十分な胸骨圧迫ができない場合もございますことから、救急の正しい知識、大人を呼ぶことの大切さを教えまして、中学生には、呼ばれる大人としての講習を実施いたしております。全小・中学生を対象としたこの取り組みにつきましては、県内の消防本部でも初めての取り組みとなっております。平成29年度の消防本部が実施いたしました小・中学校での講習実施校及び受講者の状況は、小学校16校、979人、中学校10校、892人でございました。また、救命率や社会復帰率を向上させるために、幅広い世代に対しまして、救命講習を実施していかなければならないと感じておりまして、小学校の救命入門コースでは、家庭内で利用できるパンフレットを合わせて配布いたしま

して、親子で学ぶことができるように、講習の中でも児童にも伝えているところがございます。また、心肺蘇生法の手技も5年ごとに見直しをされますので、定期的に受講することが望ましいことから、小学6年生、中学2年生、高校生に加え、自動車運転免許証取得時と、1回だけではなく継続していくことで、質の高い応急手当が実施できると認識しております。

1月を除く毎月第1日曜日には、どなたでも受講できる普通救命講習も継続して開催いたしております。平成27年度、28年度の受講者はいずれも113人、平成29年度は2月までに77人の受講者がございました。また、小・中学校での講習を含む消防本部が実施いたしました普通救命講習などの回数及び受講者数は、平成27年度は106回、2,978人、平成28年度は111回、3,810人、平成29年度は2月末時点で121回、4,129人ございました。

市民の方が実施される質の高い応急手当と救急隊、医療機関によります救命処置で救命の連鎖が達成されることになりまして、さらに救命率が向上することが期待されております。今後も幅広い世代や地域に対しまして、引き続き関係機関と連携を図りながら、普及啓発に取り組んでまいりたいと存じます。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（橋本龍太郎君） 河村議員。

○4番（河村 孝君） 御答弁いただきありがとうございます。今、県内でも中学校は初めてというようなお話もありましたけれども、このような実績が本市にあるということが今はっきりわかりましたけれども、PR不足を私は感じます。消防本部も市教育委員会も両組織が心肺蘇生教育をしっかり行っているということも含めまして広報活動をさらにしっかりしていただきたいことを要望したいと思います。

さて、御答弁にありましたように学校での心肺蘇生教育の普及促進が何よりも大切であると思います。それが突然死ゼロを目指すという点で大事だと思うんですけども、先ほどの御答弁では、6年生と中学2年生が対象ということでございましたが、先ほどのさいたま市では、平成26年度から全市立の小学校、中学校、高校も複数校あるんですけども、保健学習の授業の中で、心肺蘇生法の実施を行っております。こちらは、小学校5年生から毎年繰り返し学習することによって、緊急時に迅速かつ最善の行動をとれるようにするという目的のためでございます。さいたま市では、中学校1年生の段階で全ての生徒がAEDの使用を含む心肺蘇生法を行うことができるようになることを目標というふうに行っているというふうに伺いましたけれども、本市ではこのような目標はございますでしょうか。御所見をお伺いします。

○副議長（橋本龍太郎君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 今、議員、さいたま市の取組状況を説明されましたが、私ども防府市におきまして、そうしたいいわゆる救命救急、心肺蘇生等に関する取り組み、何年生から全員ができるようにというふうなことは、まだ目標は立てておりませんが、しかしながら、学校におけるいわゆる命の安全というものは、やはり義務教育段階では、一番に考えなくてはいけないことと思っております。そうしたところでは、本市では小学校6年から全員ということで、中1にはとり立ててやっておりますが、議員御指摘のさいたま市の小学校5年、中学校1年も含めて、小学校5年から毎年というふうなことを今説明されておりましたが、私ども、土曜授業だけでなく、土曜日の、いわゆるそうした教育活動の充実ということをお大きな課題として考えていますので、ぜひ、子どもたちだけでなく、保護者、地域の方も含めてまた消防署の御協力を得ながら、土曜の教育活動を使って、そうした小5以上の子どもたちに本当にみずからの命はみずから、あるいは学校をとりまく、そうしたところで命というものが本当に尊重されて、安心・安全な教育活動、子どもたちの生活ができるように、取り組んでまいりたいと、そういうふうに今考えております。これからしっかり取り組みますので、その辺を御理解いただけたらと思います。

○副議長（橋本龍太郎君） 河村議員。

○4番（河村 孝君） 御答弁いただきありがとうございます。努力していただきたいことを切に要望いたします。再質問させていただきます。

具体的な事故を考えてみたいと思います。事故が起きたときに、周りに大人が1人、子どもが1人という場合も十分想定できます。保護者や地域の方の大人がいて、そばに子どもがいる場合、大人が小・中学生に「学校にAEDがあると思うんだが、どこにあるの、持ってきてくれない」と、大人から見て学校をよく知っていると思われる小・中学生にAEDを持ってくるように指示をして、大人が心肺蘇生をするケースも十分に想定されます。小学生低学年の場合はAEDを持ってくるのは難しいかもしれませんが、AEDの設置場所を、「あそこにあるよ」と大人に教えることができるのではないかと思います。また、これはちょっと難しいかもしれませんが、大人がAEDの存在に気づいていない場合もあるかもしれません。そのときに、小学生のほうから「学校にAEDがあると先生から聞いたよ」というふうに大人に対してAEDの存在を言うことができればさらにいいと思います。全ての小・中学校にAEDは設置されていると思いますが、このように子どもたちに設置場所の自覚といえましょうか、認知はあるのでしょうか。また、子どもたちでも取り出せやすいような位置に設置されているのでしょうか。お伺いいたします。

○副議長（橋本龍太郎君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 子どもたちのAEDのいわゆる設置場所の認知の度合いですが、全小・中学校、あるいは全児童・生徒の認知率を調べたものはございませんが、ある学校の小5、小6の子どもに意見を聞いております。ある学校では、小6は全員、小5では95%の子どもたちがAEDの設置場所を知っております。今、子ども学校と協力して、AEDが外からでも取り出せるように、学校の玄関あるいは体育館の入り口等々、わかりやすいところに設置いたしております。また、その表示につきましても、ちゃんと、きちんと説明板を置いております。

以上でございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 河村議員。

○4番（河村 孝君） わかりました。ある学校で小学校5年生95%が知っているということですね。より一層、毎年繰り返しになると思うんですけれども、いざというときに、その子がいるという可能性もありますので、しっかりと指導していただきたいと思えます。

次に、小・中学生もいなくて、周囲に大人だけの場合も想定されます。大人だけというのは、学校の保護者だけではなく、地域の人という意味でもあります。市内の学校の設置場所を回って見ますと、グラウンドと反対側の校舎の裏にAEDが設置してあったり、プールとAEDの設置場所が離れているケースも多いように感じております。設置場所を知っているかどうかというのはすごく大事なんですけれども、そのための、AED設置場所のわかりやすい学校内の地図や案内表示は、例えばプールであったり、あるいはグラウンドであったりというところが一番多く使われるケースじゃないかと思うので、そういったところにありますでしょうか。お伺いたします。

○副議長（橋本龍太郎君） 教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） お答えいたします。

グラウンド、それから校舎、そして体育館とございますが、現在の設置場所につきましては、先ほど教育長答弁にございましたように、今外に出しておりますので、見やすい場所に設置をいたしております。ただ、その位置に関しましては、グラウンドを利用された場合ということになりますと、初めて御利用された方についてはなかなかその場所がわかりにくいということもあろうかと思いますが、それらにつきましては、現在はそういう看板等の設置は設けておりませんけれども、学校利用者、それから学校、そして関係者の皆様との協議によって、今後ちょっと検討をしていきたいとは思っております。

以上でございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 河村議員。

○4番（河村 孝君） 前向きの答弁をいただきありがとうございます。非常に重要なことだと思っております。また、先ほどお話がありました小学校、中学校では、以前は夜間では玄関のガラスを割って校舎内に入らないといけなかったのが、今は外へ出されているというふうにお伺いしましたけれども、例えば、土日、夜間の運用体制というのは、外にあるからということで、大丈夫だと思うんですけども、AEDには定期的な保守管理体制というのが大切です。あるAED製造メーカーの取り扱いを説明したホームページを見ますと、まず上に大きな文字で、赤い文字でAEDは救命処置のための医療機器です。AEDを設置したら、いつでも使用できるようにAEDのインジケーターや消耗品の有効期限などを日常から点検することが重要ですよというふうに書いてございまして、常に使用可能な状態をキープするために、毎日機械が自動で、自分でセルフテストを行って、緑色のランプがついているんです。それを毎日チェックしなきゃいけないということが記されております。また、バッテリーの寿命や電極パッドなどの使用期限、これが切れるとしつかりとしたAEDが動作しないといったこともありまして、そのようなチェックというものは非常に重要でございます。いざというときに使えるか使えないかはということでございますが、このようなAEDの土日、夜間などの使用体制、また定期的な保守管理体制はどのようになっているのでしょうか。適正に管理されているのか、お伺いいたします。

○副議長（橋本龍太郎君） 教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） 御質問にお答えいたします。

AEDの保守点検についてのお尋ねでございますが、現在、各校に配備されています機種は、LEDの点滅によって、状態を自動的に知らせる仕組みとなっております。毎日学校の担当者がAEDの収納ボックスの外から目視により確認を行い、点検簿にその結果を記録し、定期的に市に報告することとなっております。また、バッテリーや電極パッドなど、使用期限のある部品につきましては、期限前には業者から学校に配送されることになっており、学校の担当者が交換されておりますので、常に使用できる状態を維持しております。土日につきましても、先ほど申し上げましたとおり、どなたでも使える状況にございますので、そして日々の点検がこのようになされておりますので、いつ必要になったときにというときには、利用ができる状況にございます。

以上でございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 河村議員。

○4番（河村 孝君） しっかりと点検なさってらっしゃるという御答弁でした。また、最近のAEDでは、通信装置で遠隔監視をするシステムもあるようですので、このようなシステムも今後検討されることは必要じゃないかというふうに思っております。

さて、AEDの格納箱の表側にパッドやバッテリーの消耗品交換時期の日時を注意のために書いておく期限管理パネルがございますが、残念ながらある中学校のAEDを見ましたら、日時が無記入なAEDがございました。子どもたちの命を守るAEDでございます。市としてきちんと点検されているのか、また管理責任者はどなたになるのか、お伺いいたします。

○副議長（橋本龍太郎君） 教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） 御質問にお答えいたします。

お尋ねの電極パッド等の交換の記録なんですけれども、収納ボックスの中にありますAED本体のタグに現在は交換期限、こちらを記録するタグがついている状況でございます。こちらは、外から見えるように置くようになってはいるものの、御指摘のとおり、そういう形になっていないところもございまして、後から、見えないようになっている学校については、見えるように置くようにすぐ指示をいたしているところでございます。

ボックスの外にそういう欄が設けてあるものもございしますが、そちらのほうは、2カ所あるのではわかりにくいですので、タグのほう、本体についている交換時期を示したもの、そちらがはっきり利用される方にわかるように、きちっと窓から見える形に1カ所にしていこうということで、今そのように対応をしているところでございます。

以上でございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 河村議員。

○4番（河村 孝君） 御答弁ありがとうございます。今御答弁いただきましたけれども、メーカーのホームページの取り扱いの説明では、動画でわかりやすく紹介もされているんですけれども、そのAED消耗品の交換時期を、ラベル等、タグにもつけるし、ラベルにもしっかり書くようにということが取扱説明の動画等ではしっかり説明がされておりました。小さなことではございますが、やはりこういったことは取扱説明書どおりにしっかりと点検し、管理していくのが一番大事なことじゃないかなというふうに思います。私が心配しているのは、このような本当に些細な、小さなことではございますが、外部の方がぱっと見たときに、期限がすぐわかるかどうかということもすごく大事なことだと思います。とくに学校外の方が使うということもございます。ちょっとこれから先はちょっと私の憶測になるんですけれども、憶測にもなってしまうんですけれども、学校の管理は市の教育委員会、AEDの取り付けの指導は消防本部、AEDの購入は総務部といったようなところに何か、どこか隙間があるんじゃないかなというふうに感じております。AEDの管理という面からいうと、これは教育委員会が行うということで考えてよろしいのでしょうか。御答弁をお願いします。

○副議長（橋本龍太郎君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 今、設置、あるいは指導等々あって、管理はということと思うんですが、最終的にはやっぱり教育委員会というふうに私ども認識しております。ただ、日ごろのそうした管理というものは、学校におきましては、学校長がきちっとやはり校内のいろんなものを設備については点検してということがありますので、第一のやっぱり管理者は校長で、最終的な責任は教育委員会という、管理責任は教育委員会というふうには思っております。

以上でございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 河村議員。

○4番（河村 孝君） 御答弁いただきましたけれども、全ての組織が一番大事な大切な子どもたちの命を守ることにについて、補い合うというか、スクラムを組むというか、そういったことが大事だと思います。本当に全ての組織が主体的となって、子どもたちの命を守るためにはどうしたらいいんだといったところから真剣に議論しないと、ややともすると、何か隙間が生じて、そういったところのラベルの表示の小さいことかもしれませんけど、そういったところにそれが表れてくるのではないかというふうに私は感じておりますので、その点をしっかりと行っていただきたいと思います。

心肺蘇生とAEDに関する教育で大切な点は、子どもたちの命を守るという大原則を忘れないこと、これが大事だと思います。そして、いざというときに行動できるようにする教育の継続だと思います。この継続が安心の学校環境を構築し、学んだ児童や生徒が社会に育つことによって、学校からの安全な社会の構築ができると思います。さらなる安全な学校環境の構築を要望し、この質問を終わります。

続きまして、2番目の質問項目であるレノファ山口のホームタウン自治体としての取り組みについてのお尋ねをいたします。

昨年は20位でシーズンを終えたレノファ山口ですが、新聞各紙によりますと、攻撃力の増強を図ったこともあり、本シーズンはさらに注目がされております。J2リーグが先月25日に今シーズンが開幕いたしました。J2昇格から3年目にして初めての開幕戦白星で、歓喜しておりましたが、何と昨日も勝利で開幕2連勝というすばらしいスタートを切っております。けさの新聞の見出しも「開幕2連勝、さい先良し」とか「山口首位キープ」というふうに、2試合目で首位キープというように各紙喜びを報じております。

さて、平成28年9月に本市はレノファ山口のホームタウンになり、早くも2年目となります。また、同年10月16日、マックスバリュ西日本株式会社を代表とするイオングループ及びホームタウン自治体である防府市と、地方創生、まちづくりに関するパート

ナーシップ包括連携について、協定締結式が行われました。

協定の概要としては、1、スポーツ・文化の振興に関すること。

2、子育て支援及び青少年の健全育成に関すること。

3、商業・観光の振興に関すること。

4、健康増進、食育及び食の安全に関すること。

5、地産地消の推進、オリジナル製品の開発及び販売に関すること。

6、ICカード等の活用による地域振興に関すること。

7、高齢者・障がい者の支援に関すること。

8、くらしの安全・安心に関すること。

9、地域防災に関すること。

10、市政情報の発信に関すること。

11、その他地域の活性化及び住みよいまちづくりに関することと、幅広い分野で協定が結ばれております。地元でも、市内でも、熱心なサポーターの方が数多くいらっしゃいます。このサポーターの方々の熱意によってレノファ山口が支えられていることを感じております。また、余談ではございますが、たまたま私の名前が株式会社レノファ山口の河村孝社長さんと同姓同名でしかも漢字も全く同じこともあり、以前は自宅へ間違い電話がかかってきたこともありましたが、町なかで言われることはございませんでしたが、しかし今はレノファ山口の躍進とともに、社長さんと同じ名前ですねと、市民の方から積極的に言われることが増えてまいりました。レノファ山口の盛り上がりはこの点からも私は強く感じております。

さて、2月10日に防府市スポーツセンター陸上競技場で行われた公開練習でも、雨の中でありましたけれども200名を超えるサポーターが集まり、大声援を送られたと伺っております。スポーツで人は感動します。スポーツには無限の可能性があります。サッカーでも野球でも、スポーツで好きなチームがあり、週末の試合で勝てば、月曜からの仕事もうまくいくような気がするものでございます。また、地域でも職場でも世代を超えて昨日の試合を語り、チームを語り、スポーツを語ることができます。そこに不思議な一体感が生まれます。また、プロサッカー選手のパフォーマンスを身近に見て、感じる事ができれば、子どもも大人も魅了されます。特に子どもたちにとっては夢を見ることができます。本市がレノファ山口と連携して知恵を出し合い、地域を活性化することは本市にとっても大切であると思います。そのためにも、レノファ山口を市民が少しでも身近に感じていただくための情報発信やさまざまなイベントが大切であると思います。本市として、ホームタウン自治体として、今までどのように取り組まれたか、主な実績と今後どのような

に取り組まれるか、御所見をお伺いいたします。

○副議長（橋本龍太郎君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

本年2月25日にレノファ山口の開幕戦がホームスタジアムである維新みらいふスタジアムで行われ、その試合開始に当たりまして、明治150年キックオフセレモニーが開催されました。防府市からも市を代表して6名の職員が市民の皆様の応援メッセージが書き込まれたメッセージフラッグを持参し、J1昇格を目指すレノファ山口をサポーターの皆様とともに、激励してまいりましたことを御報告申し上げます。

さて、議員御指摘のとおり、平成28年9月20日付で本市がレノファ山口のホームタウンに追加承認されたことを受け、株式会社レノファ山口、マックスバリュ西日本株式会社を代表とするイオングループとさまざまな分野で提携してまちづくりに関する取り組みを進めるため、「地方創生、まちづくりパートナーシップ包括連携」に関する協定を同年10月16日に締結いたしましたところでございます。さらに昨年、平成29年3月21日に萩市、岩国市、周防大島町など6市6町がホームタウンに追加承認され、これにより、山口県下全19市町がホームタウンとなったことを受け、県を含めた20自治体で一体感を持って、レノファ山口を中心としたまちづくりに取り組むため、同年5月13日に「オール山口Jリーグで地方創生、まちづくりパートナーシップ包括連携」に関する協定を締結いたしております。

ホームタウン自治体としての主な実績と今後の取り組みについてのお尋ねでございましたが、主な実績といたしましては、御紹介もいただきました防府市陸上競技場での練習がでございます。平成28年度に9回、29年度に9回、合計18回行われておりまして、公開練習の際には、市外からも多くの方が訪れられ、練習後には選手との触れ合いの場を持たれるなど、ここ防府の地でプロスポーツに触れる機会を提供していただいているところでございます。

また、陸上競技場で昨年5月に実施いたしました芝生植えイベントでは、ご当地所属選手の岸田和人選手を含む3名の選手とフロントスタッフが参加され、市民の皆さんと一緒に植え込み作業を行い、芝生フィールドの改善を図ったところでございます。そのほか、レノファ山口株式会社への職員派遣研修、本市公式フェイスブックでの選手直筆メッセージ入り試合告知、防府競輪でのレノファ山口のタイトルレース実施、ホームゲーム会場や緑化祭などの市内イベントにおけるPRや物産販売のための相互のブース出展など、山口県のプロスポーツを盛り上げる取り組みを連携して行っているところでございます。

次に、今後の取り組みでございますが、防府市スポーツ推進計画にお示ししておりますように、スポーツはするだけではなく、見ることでも楽しめ、見ることによってスポーツに関心を持ち、みずから、する、支える意欲を持つことも期待できますことから、平成30年度につきましては、昨シーズンより開始されましたホームゲームの際に各ホームタウン自治体がPRを行える防府市サンクスデーに市民を招待し、トップレベルの試合を見る機会を創出するほか、市内各所に応援のぼり旗を設置するなどレノファ山口に対する市民の応援機運を高める取り組みを実施することといたしております。今後もレノファ山口や関係団体との連携を図り、引き続きプロスポーツを通じた活気あるまちづくりに取り組んでまいりたいと存じます。

以上、答弁申し上げます。

○副議長（橋本龍太郎君） 河村議員。

○4番（河村 孝君） 御答弁をいただき、どうもありがとうございます。

防府市サンクスデーを楽しみに思います。今、さまざまな実績を御紹介していただきましたが、御存じでない市民の方も多いと思います。さまざまな媒体でのさらなる広報を要望いたします。

さて、市民の方の素朴な疑問の声もありますので、基本的なことをここで伺いたします。J2リーグの公式戦は、今お話がありました維新みらいふスタジアムや下関市営下関陸上競技場で行われておりますが、地元の防府市スポーツセンター陸上競技場での開催はできないのでしょうか。伺いたします。

○副議長（橋本龍太郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

Jリーグの公式戦で使用するスタジアムにつきましては、施設の条件などを定めたJリーグ規約に従い、決定することとなります。規約の一例を申しますと、スタジアムの観客席については、レノファ山口の所属するJ2リーグ所管の公式試合を開催する場合は、入場可能数が1万人以上と定められております。なお、芝生席は観客席とはみなされません。そのほかにもJ2リーグの公式試合を開催するためには、スタジアムの照明装置やスタジアムの付帯設備など多くの条件が掲げられております。本市のスポーツセンター陸上競技場の観客席は1,100席であり、規定を残念ながら満たしておりません。また、さらに観客席以外のさまざまな規定も満たしていない事柄が多く、現在の状況では、スポーツセンターの陸上競技場での開催は困難と言えます。

以上でございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 河村議員。

○4番（河村 孝君） よくわかりました。どうもありがとうございます。

今月、待望の人工芝多目的グラウンドが完成いたします。また、ことしはF I F Aワールドカップのロシア大会が6月に行われるということで、よりJ2リーグにも関心が高まるというふうに感じております。このような、4月から人工芝多目的グラウンドと今お話がありました公式試合は難しいと言われたスポーツセンターの陸上競技場、このような2つの施設を生かして、レノファ山口とさらなる連携を図ることもできると思うのですが、この点はいかがでしょうか。

○副議長（橋本龍太郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

防府市スポーツセンター陸上競技場につきましては、J2リーグの公式戦は開催は難しいと先ほど言いましたが、議員からも御紹介ありましたとおり、昨年度からレノファ山口のトップチームが公式練習の場として利用していただいております。市内外から多くのサポーターが見学に訪れておられます。レノファ山口のトップチームが公式練習場として陸上競技場を利用することにつきましては、引き続き他の競技団体の利用状況や芝生の状況などを考慮しつつ、進めてまいりたいと考えております。

また、本年4月に供用開始いたします人工芝多目的グラウンドにつきましては、レノファ山口のアンダー18をはじめとするユースチーム、またレノファのレディスチームが練習のために利用される予定だと聞いております。いずれにいたしましても、本市はレノファ山口のホームタウン自治体として、包括連携で掲げております幅広い項目での取り組みを検討し、お互いに有意義なものとなりますよう連携を図ってまいります。

以上でございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 河村議員。

○4番（河村 孝君） よくわかりました。人工芝多目的グラウンドもいろんな形で使っていただけるということで、楽しみにしております。

先月、平壤オリンピック終わりました。スポーツには感動があり応援することで一体感が生まれ、地元の誇りと活力が生まれるものでございます。あの女子カーリング日本代表もその1つでございます。あの一体感はスポーツならではのものです。レノファ山口のさまざまな面での今お話がございましたけれども、さらなる支援で市民と一体となったレノファ山口と防府市がウイン・ウインの関係が大切だというふうに認識しております。今後とも最大限に配慮していただきたいことを要望し、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（橋本龍太郎君） 以上で、4番、河村議員の質問を終わります。

○副議長（橋本龍太郎君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（橋本龍太郎君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することと決しました。

なお、お疲れのところ大変申し訳ございませんが、午後２時３５分より全員協議会を開催いたしますので、３階の全員協議会室に御参集ください。

お疲れさまでした。

午後２時２５分 延会

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

平成３０年３月５日

防府市議会 議長 松 村 学

防府市議会副議長 橋 本 龍太郎

防府市議会 議員 宇多村 史 朗

防府市議会 議員 河 村 孝

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年3月5日

防府市議会 議長

防府市議会副議長

防府市議会 議員

防府市議会 議員